

第1回阿蘇市議会会議録

- 1.平成28年3月4日 午前10時00分 招集
- 2.平成28年3月18日 午前10時00分 開議
- 3.平成28年3月18日 午後3時07分 閉会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	井手明廣	20 番	藏原博敏

欠席議員

なし

- 7.地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	宮川清喜
教育長	阿南誠一郎	総務部長	和田一彦
市民部長	佐藤菊男	経済部長	吉良玲二
土木部長	伊藤繁樹	教育部長	園田羊一
総務課長	高木洋	福祉課長	山口貴生
農政課長	本山英二	建設課長	阿部節生
財政課長	宮崎隆	教育課長	日田勝也
観光課長	市原巧	市民課長	岩下まゆみ
まちづくり課長	佐伯寛文	税務課長	藤井栄治
住環境課長	古閑政則	阿蘇医療センター事務局長	井野孝文
内牧支所長	橋本紀代美		

- 8.職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	石寄寛二	議会事務局次長	本田良治
書記	佐藤由美		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

10. 追加議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 市長より提案理由の説明

日程第2 議案第59号 阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について

日程第3 議案第60号 平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について（第8号）

日程第4 同意第1号 阿蘇市教育委員会委員の任命について

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（藏原博敏君） それでは、議員の皆さん、執行部の皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は18名であります。7番、市原正君、17番、古木孝宏君につきましては、所定の手続きを経まして遅参の届けを受けております。従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（藏原博敏君） 日程第1「一般質問」を行います。

昨日も申し上げましたが、一般質問の所要時間が45分と定められております。従いまして、質問者の議員におかれましては、簡潔な質問、執行部におかれましては、的確な答弁をお願いし、議会の運営にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これより順次一般質問を許します。

9番議員、河崎徳雄君。

河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） おはようございます。本日一番でございます。よろしくお願いいたします。

昨日からもいこいの村のことをたくさん質問があってございましたけれども、重なる重複するところもあるかと思っておりますけれども、よろしく、答えていただきたいと思っております。

まず、順番を昨日もいこいの村がたくさんありましたので、いこいの村から入りたいと思っております。まず、いこいの村ですけれども、早期再開を求める採択書が否決されました。非常に残念でございます。昨日から多数の質問があっております。また、市民からも早期再開の要望を数多く耳にします。

また、市内の同業者観光業者からも現場の状況を見に行き、「我々同業者にも水を差し、意欲を低下させる」と批判の声も聞いています。そういう中ですけれども、昨日からあってございましたけれども、経営検討委員会で経営を市が撤退して委託すると、早期にそれに基づいて募集要項に基づいて業者を選定しました。その中でプレゼンテーションということで、三つ事業計画と高い資金力、職員を移譲先で雇用するというので高く評価されてアグリスクエアに決定したんじゃないかなろうかと思っております。今までの結果報告では、私からみれば矛盾も多いし、言い訳と受け止められても仕方ないと思っております。そこで質問に入りますけれども、耐震基準は満たしておりましたか。

佐伯課長にお尋ねします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） おはようございます。

ただ今のご質問でございます。耐震基準でございますけれども、昭和56年以降の施設につきましては、耐震基準を満たしているというようなところでございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 続きまして、質問でございますけれども、全国にですね、私が調べたところによるといこいの村、ハイツあたりを含んで、昔の雇用促進事業団が建設をした品物については、九州でもあるし、16と聞いております。全国ではどれだけあるかもしれませんが、大体全国的にはどのくらい数はあるんですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。雇用促進事業団のほうで、勤労者福祉施設ということで、全体で2,070の施設整備がなされておまして、これは昭和56年がピークというふうなことで報道されております。

今ご質問のハイツでございますとか、いこいの村でございます。全国で65というふうな公表資料でございます。そのうち九州でハイツが7、いこいの村が7というふうな報道資料になってございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 全国で65、九州でハイツ7、いこいの村7と質問（回答）がありました。九州で14、全国で65ですけれども、私が聞いたところによると、阿蘇いこいの村が一番あとにつくって、一番新しいと聞いていますけれども、どうでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

いこいの村関連の施設で申しますと、議員おっしゃるとおり、九州でも1984年でございますので、昭和59年の整備でございます。一番新しい整備年度でございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 私が何を言いたいかは、もう課長も察すると思いますけれども、今までの経過報告の中で、いかにもいこいの村が老朽化したようなことを、老朽化もしているかもしれません。全国どこでもリニューアル、メンテナンスはしていると思いますけれども、私は、やっぱりボイラーあたりでも、やっぱり手入れが不足で、こんなになったんじゃないかならうかと、そういうふうに思っております。

それと備品の売却ですけれども、備品の売却で、以前も申しましたけれども、私は27年の2月の終わり、3月近くに備品を全て売却をしておりますけれども、もう売却の時点で営業再開する意思はないと、私は判断をいたしますけれども、備品は譲渡代金は幾らございますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 備品でございますけれども、募集要項のほうで、募集要項のほうの規定に基づいて、旧財団で営業なさっておった時点での備品でございますけれども、これについては計上の際に、計上事業者が買い取るものというふうな条件を付けさせていただきとります。従いまして、所有権のほうが移っておりますので、それと備品の売買と営業再開でありますとか、そういったものについては、関連性はないものと思っております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 課長、営業再開するときには、やっぱり器、皿とか備品は要りますよ、関係ないと言われましたけれども、私は大きく関係があると思います。そういう中ですが、アグリスクエアの代金は幾らで売ったかと申しますと、「旧財団」と今言われましてけれども、旧財団のほうにも行政、市のほうから議員あたりが役員、議員さんとか監査で出ているんじゃないですか。財団としても、この議会で私は論議してもいいと思いますが、代金も明確に答えていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の備品の処分でございますけれども、営業に必要な備品を売買するというふうな報告でございます。従いまして、全ての備品を売買、処分なされたというふうなことではございません。それと、もう1点、売買金額でございますけれども、これについては旧財団、それと譲渡先のアグリスクエアとの契約でございますので、差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 後ろのほうから言いますけれども、旧財団でもですよ、市役所、この市から議員あたりが理事で入っていますね。そういうことで、私はもとの職員から聞きましたけれども、職員の方があまりにも失礼な言葉だろうと思っております。財団が処分したのだから、行政はですね、あちらのアグリスクエアが煮て食おうと、焼いて食おうという、それは

あっちの勝手だと、当時の審議員言われましたけれども、私は、そこは大きく市を侮辱したことじゃなかろうかと、何が言いたいかというとは、市も関係があるんだと、財団には関係があるんだと、ありますか、まずは。財団に理事あたりも議員が出ておられるかな、そこをちょっと確認します。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 旧財団のご質問だと思いますけれども、現在は精算も完了いたしまして解散をいたしてございます。その辺については、質問に対しては回答を差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 旧財団は解体しておりますけれども、財団が活着しているときは、行政と申しますか、議員あたりもあそこの理事で入っていたと思いますけれども、それは間違いないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 昨年ほども申しますように、もう精算も終わりました、解散もしておる状況でございます。備品の売買につきましても、アグリスクエアさんのほうで営業をなさる際に、不必要な分は処分なされたというふうなことでございます。旧財団からアグリスクエアさんのほうに売買契約に基づくものについては、募集要項の規定にのっとった形での売買契約でございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 備品の売却については、課長、理解してほしいと言われましたけれども、現地をあなたも見たと思います。あれでですね、備品を全て処分してますよ、器からデスクからみんなですね、この議員の中にも買ってる人おりますよ。あれで営業に再開に関係がないと言われますか、もう現場をよく見てると思います。しかし、ナカヤマさんの答えばかりで信用したら大変ですよ、あれを見たら営業はできません。私は、そのように決めつけます。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

議員のほうも施設のほうを何らかの機会にご覧になったかもしれませんが、言われますとおり、全部をですね、絵画でありますとか車両、それから重機であるとか、そういったものを全て売却処分されたわけではございません。絵画にしましても車両にしましても、現在残っております。そういったところで、議員おっしゃるようなところで、備品がないことによって営業ができないというふうなご質問だと思いますけれども、それについては、備品の売却と営業については、何ら関係はないというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 課長の答えは全く私は理解できません。私から見れば、もう営業する意思はないんだと判断をいたしまして、もう次の質問に移ります。

アグリスクエアのほうで、この前、経済委員会でも全員協議会の中でもありましたけれど

も、契約のことは、私はあんまり中身は深く見ませんが、21条について、アグリスクエアさんのほうから、3人の弁護士を入れて、何か申入書がしてあるということですが、どんな内容がしてあるんですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

昨日もご質問がありました分について、ご回答させていただいております。2月16日の全員協議会、経済常任委員会を経まして、営業再開の確認、意思確認、それからアグリスクエアと市との疑義が生じた場合の21条という項目にのっとって協議のほうを申し入れをさせていただいております。それに基づきまして、協議申入書というふうな形で3名の弁護士、アグリスクエアさんの代理人の弁護士さんのほうからまいっております。昨日もご答弁させていただきましたけれども、内容については、現在市の顧問弁護士とご相談をさせていただいております。そういったところで、内容については差し控えさせていただきたいと思いません。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） アグリスクエアからの申し入れについては、内容を言うことはできないということですが、それで結構ですが、今課長が言われましたように、「市のほうも顧問弁護士と相談している」と言われましたけれども、今までも数多く聞きましたけれども、弁護士は都合のいいことしか言いません。都合の悪いことは言いません。そういうことで、私は市も契約書、協定書、私の子どもにこれを読ませました。私の子どもに読ませてどういうふうにするかと、そしたら、「これは、やっぱり約束どおり営業するとが本当だろう」と、そういう答えです。そういうことですので、市も契約書、協定書に基づき、提訴して争ったらいかがですか、客観的ないい結論が出ると思いますが、市が逆にあっちを相手取ってですね、早期に契約違反だということで提訴をして、客観的ないい結論が出るといいなと思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

市の顧問弁護士を通じて、ご相談をしておりますけれども、市の顧問弁護士でございますので、頼らざるを得ないという状況でございます。現在21条の協議に基づきまして、現在申し入れもいただいております。先方からの要望事項というふうなことでいただいております。これから協議に入ってまいるわけですが、議員おっしゃるように、市の顧問弁護士でございますので、その辺はですね、そのあたりにつきましては、ご理解をいただきたいと思いません。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 顧問弁護士の方も私もよく知っております。そういうことですが、先ほど言いましたように弁護士は有利なことしか言いません。もう全てがですね。そういうことで、私も今まで言いましたけれども、勉強のために、他の弁護士にもちょっと相談にいったらどうですが、相談に行ってもですね、客観的に結論を出したらいいと思いませんの

で、ぜひ提訴していただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今、弁護士さんのことについて、すごく弁護士さんの人格を阻害するような発言だったと思いますから、今のことについては、私どもは阿蘇市の代表をする顧問弁護士さんです。そんな言い方はないと思いますし、弁護士にはちゃんと報告をさせていただいた上で、何らかのことがあったときには、そのように受け止めてください。

○議長（藏原博敏君） 河崎君に申し上げます。個人批判とか、営業に関わるような発言は差し控えてください。

○9番（河崎徳雄君） はい。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 今、市長さんが言われたことは、しかと受け止めておきます。しかしですね、私は山下顧問弁護士を批判するわけじゃないんですよ、他の弁護士にいったら、良いまた答えが出るんじゃない、あるいは違ったやり方が出るんじゃないかなろうかと。私もそういう経験たくさんあります。そういうことで、他の弁護士に相談に行って、逆にあっちからいろいろ言われるよりも、客観的な契約書、協定書に基づいて、提訴したら良い結論が出るとじゃないかなろうかと、そういうふうに思っておりますので、もう一度、吉良部長、このことについて、答えていただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 河崎委員ちょっと待ってください。皆さん自分の考えで発言されておりますけれども、今、私と市長が発言したことは、全ての弁護士は雇い主さんに都合のいいようなあれしかししないと、そこは、やっぱり営業活動に対する侵害だろうと思います。それは真面目にしよる弁護士もたくさんおると思うんですよ。ですから、そういう発言は控えながら、やっていたかんと、弁護士さんそのものを批判することになります。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） お答えします。顧問弁護士に頼むのが筋でございまして、そのためにお願いしておるわけでもございまして、それ以上でも以下でもないと思います。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） ただ今、議長から指摘されたことについては肝に銘じておきます。

しかし、今、吉良部長、そういうことでも結構ですけれども、私が言うのは市も契約書、協定書に単純に基づいて提訴をし、客観的な結論を出たほうが、すっきりするんじゃないかなろうかと思っておりますので、ぜひ提訴する気持ちはないかを山下弁護士さんでもいいから相談してやってもらったらいかがでしょうか。市民も、そういうふうにとたくさん思っていると思います。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 提訴でございしますが、それは今、申入書という形でのお話なんですけど、基本的に事業をされている方も阿蘇の市民の方でございまして、事業者も会社もございましてですね、そういう私どもの市内の中で起こっている問題でございまして、誰だか

らする、誰だからしないとかいうですね、個人で色分けしてするものではないと思っております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 吉良部長、申出書に対して、逆に市のほうが提訴をしろと、私はしてもらいたいということを言うのですよ、あっちからばかりの要望をする、要望にしか聞こえませんよ、私から見れば。市が逆に客観的に見る、結論が出るとじゃなからうかということで、こちらのほうから、提訴をしたらいかがかと、それはもうそれで終わります。吉良部長いいです。

いこいの村を終わりますけれども、続いて教育課かと思えますけれども、学校周辺の交通安全対策ということでございますけれども、阿蘇中学校前で横断歩道で痛ましい交通事故が発生いたしました。学校を統合するとき、また通学部会あたり、黒川地区からも日田課長よくご存じですけれども、要望等が出ておりました。また、議員の中からも一般質問で「早く設置してくれ」というような要望も出ておりましたけれども、まずは信号機の設置ですね、これはどのような進捗状況になっているのかをお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） おはようございます。

ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、阿蘇中学校の入り口にあります三差路、こちらにつきましては阿蘇中学校の建設工事を22年と23年に取り組んでおります。こちらの2カ年の工事に取り組む中で、まず22年度からの取り付け道の協議を横断歩道、信号機の設置につきまして、熊本県の県警本部、それから公安委員会のほうに、当時4月段階で中学校予定地の前の道路の調査をした上で、その結果も添付しながら要望活動をしてきたところであります。

当時の回答としましては、阿蘇市が信号機を要望する時点では、もう既に要望書が120数箇所、もうたまっているような状況がございまして、どこも危険箇所であり、数年かかるといような状況でございました。最終的には照明付きの横断標識を設置するというので、回答をいただきまして、阿蘇中学校の開校の前に、3月末には設置をされているところです。多少見にくいかと思いますが、横断歩道の両サイドに5m、6mの支柱をあげていただいて、横断歩道の標識に夕方暗くなりますと蛍光灯がついて横断歩道を照らすと、両サイドについている状況で一応設置をしていただいたところであります。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） そのような対応をしてもらっていると思えますけれども、住民の方々は、やっぱり歩行者専用の信号機ですか、いちばん信号機が望んでいるとじゃなからうかと思っておりますので、今後も学校あたりと教育委員会と市長さんも入れて、積極的に要望活動をしていただきたいと思えます。

一番最後に言おうと思っておりましたけれども、今役所関係は警察もそうですけれども、全て異動があります。そういうことで、事務引継ぎは当然してありますけれども、再度新たな体制になって警察にも、これはまた土木に言いますけれども、その関係機関には再度新年

度になってご挨拶に行つて、早くやっぱりできるようにしていただきたいと思ひます。あくまでも信号機の設置をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 信号機の設置につきましては、事故の後もすぐ翌日に早期設置を求める陳情書のほうを、要望書のほうを市長、教育長の連盟によりまして、1月29日に熊本県知事、それから公安委員会の委員長、県警本部長、阿蘇警察署長宛てに緊急に要望書を作成しまして、教育長自ら阿蘇警察署に出向き、直接請願を行ったところでありまふ。

昨日も申し上げましたけれども、阿蘇警察署管内では優先順位は1位ということで、県の本部のほうにあげているということでございまして、今年の予算の中で、早ければ設置が可能になってくるんじゃないかというふうに聞いておりますので、今年度中につけていただけるものじゃないかというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） くどいようですけれども、新年度になったら、また文書は要りませんけれども、口頭でご挨拶に、ぜひ市長さんも先頭に行つていただきたいと思ひます。

それと、同じ交通の指示標識ですけれども、ここに配つておりますけれども、標識はやっぱり、私も初めて勉強いたしましたけれども、指示標識とか警戒標識とか、7つの標識表示があるそうです。そういうことで、私も昨日見落としかもしれませんけれども、学校周辺を回つてみました。阿蘇町も一の宮のほうもですね、そしたら、この標識が見当たらんわけですね、ぜひこのような標識も、校舎も統合して新しくなつております。安全なスクールバスもありますけれども、通学する子どももたくさんおります。そういうことで、できたらこのような設置もですね、どつちに費用がこれは要るのかわかりませんけれども、法的なことあるかと思ひますけれども、手前50mから200mとか、1km以内とか、そういうありますので、これも校舎を整備した暁には、このような安全対策もぜひしていただきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今ご指摘いただきました青色に子どもさんが二人歩いているような写真につきましては、これは横断歩道の標識ということで、これについては横断歩道の前後には必ず標識が付いているかと思ひます。

警戒標識で黄色のほうですね、こちらの黄色のほうとか、あるいはスクールゾーンとか、いろいろありますけれども、こちらにつきましては一応交通標識ということで、県警本部あるいは公安委員会の許認可がないと、市のほうでつけるものではございませぬので、一応関係機関と協議させていただきまして、検討させていただきたいと思ひます。特にスクールゾーン等になりますと、登校下校時間帯の利用の制限とか、いろいろな問題があります。その道路につきましては、地元同意が取れるのかとかですね、そういったことも含めまして、今後検討させていただきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 学校もきれいに統合整備されました。ぜひ、このような安全対策、

標識表示あたりも、ぜひお願いをしていただきたいと思います。

これで教育課のほうは終わりますけれども、土木課の関連かと思えますけれども、永田商店ですかね、四差路から歩道の整備ということで、どのような今まで要望活動、要請活動がなされているかをお聞きいたします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） おはようございます。

ご質問にありました県道河陰阿蘇線の歩道設置につきましては、以前から教育課のほうと通学路点検を行いながら、交通安全施設としまして県への要望を行っているところです。

ご指摘の三久保の永田商店前交差点から阿蘇中学校入り口につきましては、中学校横につきましては、中学校建設に伴いまして、一部敷地をひいておりまして、もともとの道路用地と合わせて歩道の用地は確保されております。

あと県のほうとしましても、歩道設置の計画をつくっていただいております、現在用地交渉を行っております、次年度からの一応事業着手という予定で進んでいるというふうに聞いております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 今歩道の設置については、地権者が2名おられると思えますけれども、1人の方が、2名のやっぱり用地の同意ができることが一番先決だろうと思っております。しかし、もし同意が、うわさに聞いたところによりますと、県のほうは住宅の撤去費も予算を考えているということでございましたけれども、どうしても不可能なら、やっぱり狭くてもいいからやっぱり歩道設置してもらったらいかがかと思っております。

それと、この前卒業式の時、私も現場に行ってみました。全体的に道路を河陰線をこっちらに振ったほうが将来的には立派な道路ができると思っておりますので、そのあたりも県あたりに要望しとってもらおうと助かるなと思っております。意味がわかりますかね、道路をこっちら振るわけですね、そういうことも県に要望して。しかし、その前には安全な用地交渉ができなくても、安全な歩道の設置をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 昨日、教育課長の説明の中でもございましたが、なかなかちょっと用地が手間取っているというような話も聞き及んでいるところです。議員が言われました道路線形の問題につきましては、一応あそこは交差しております県道内牧停車場線との県道同士の交差点ということで、一応交差点改良も現在終わっている段階でございます。また線形を変えらるとなると、非常に全体に影響が出てくるということで、なかなか時間もかかるんじゃないかと思っておりますので、一応県のほうに話はしてみますが、現実的には、やはり子どもの安全ということで、早くできる方法というのは、今の用地を利用しながら、何らかの形で県としても事業を計画しているということであれば、次年度あたりにも早急に着手していただく運動のほうをやったほうが効果が出るかと思っておりますので、そちらのほうで進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 課長、これで課長は終わりたいと思います。

続きまして、医療センターに移りますけれども、医療センターについては、私も議員になった時から非常に関心を持っておりました。医療再生協議会、地域連携協定とか傍聴を私は数多く行きました。6回か7回、角萬、いこいの村、サンクラウン、そのあたりを傍聴にたくさん行っております。その中で地域の医療機関との連携が全くなっていないと思います。そういう中ですから、27年度の予算についても、私は非常に期待をしておりました。しかし、期待をした反面、これはもう難しいなど、私なりには思っておりました。そういうことで、非常に27年度も厳しい結果が出ましたけれども、間違っているとすれば、資料訂正をしていただきたいと思っておりますけれども、25年度で繰入金とか出資金とか、借入金で5億6,000万、26年度で約8億になっています、そういう形で。27年度は4億9,000万ですか、約5億ですけれども、合わせて18億近くが、この3年間に金が動いております。そういう中で、3年間で約18億ですけれども、当年度末の欠損金も11億8,000万あります。11億8,000万円です。大変厳しい状況にあります。委員会とか、文教の質疑で、いろいろ意見が出ておりますけれども、27年度も厳しかったわけですけれども、どのような経営計画、28年度がどのような経営計画を持っているのかを、まずはお聞きいたします。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） おはようございます。

ただ今のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

議員のほうでもお調べいただいておりますわけなんです、若干ちょっと手持ち資料と数字の差異がございますので、確認を含めて報告さし上げたいと思っております。25年度は、基準内繰り入れが2億7,802万8,000円、それに3月末に補正予算で市の借入金を3,000万借り入れさせていただきましたので、合計の3億802万8,000円になります。26年度は、基準内繰り入れが2億1,030万1,000円に、今おっしゃいましたように経営補てんに関わる分といたしまして、2億2,571万4,000円をいただきまして、繰入金としましては4億3,601万5,000円。それに3億円の借り入れをさせていただきました。合わせますと7億3,601万5,000円でございます。

今年度が先の補正予算のほうで、ご承認をいただきましたが、まず繰入金につきましては、基準内繰り入れが2億482万円に、経営補てんに関わる分は2億9,915万9,000円を繰り入れさせていただくことになりましたので、合計すれば5億397万9,000円になります。28年度の経営につきましては、27年度の補正予算のときにもしかり、28年度の当初予算のときにもご説明をさせていただきましたが、それぞれ28年度の経営目標といたしまして、入院患者様の予定数、外来患者様の予定数、診療単価見込み、そういったものをそれぞれ目標値というのを立てさせていただきまして、ある意味かかる経費もある程度固定化して計算できます、見込めますので、その当然経費を支払うため政策医療分にかかる繰り入れはいただくとして、当然その他は独立採算の原則に基づきまして、病院のほうでも努力目標を掲げながら、経営安定に向けて経営改善をさせていただくということで考えております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 病院については、本当に皆さん方、住民の方も大きい期待もしていると思いますけれども、私が議員になってから、今ちょっと数えたら、7回ぐらいやっぱり全部で質問しているわけですね、こういう期待もする不安もあるということですね。そういう中ですが、私も議会でたくさん発言しております。例えば、公立病院といえども1床当たり1,500万超したら経営は成り立たんとか、そういう業界新聞を見て勉強しておりますけれども、そういう中で、医療体制が、まずは今の中で常勤医体制で今何名なるわけですが、計算がちょっとしきらなかつたのでお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 詳しく申し上げますと、現在常勤の先生が9名いらっしゃいます。9名の先生が受け持っておられますのが、内科、脳神経外科、循環器内科、小児科、神経内科、消化器外科ということで6診療科でございます。それに非常勤の先生が延べ16名現在来ていただいておりますが、その非常勤の先生方で対応していただいておりますのが、皮膚科、整形外科、リハビリテーション科、リュウマチ膠原病内科、乳腺内分泌内科、糖尿病代謝内分泌内科、腎臓内科でございます。ちなみに非常勤の先生方の常勤換算が2.2になりますので、常勤換算したドクターの数は延べ11.2ということになります。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） よく私たちは、医療の専門家じゃありませんけれども、住民もいろいろ意見しますけれども、まずは常勤医をもうちよっと多くせなんとじゃないかとか言われますけれども、私は経営は今の収益を伸ばす方法と、現体制、甲斐委員長先生の体制で医師はこれだけにおいて、今の医療体制を充実して費用を落とす方法、収入は減っても費用を落として地域医療機関との連携を深めたやり方をする方法があると思います。ただ、収益を計画どおり収益を伸ばすことだけが医療体制の充実じゃなかろうとっております。そういう考え方もありまして、局長が前からよく言葉を使っておりましたけれども、開放型病床とか開放型病院とか、そういうのがどういうものであるか、ぜひ今後どのような計画をもたれているのか、それもやっぱり地域の医療機関との連携が土台だろうとっておりますので、ぜひそのような良い病院ができるように期待をしております。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えさせていただきます。

先ほどのご質問の中で、以前建設時に関わるようなときは、地元の医師会の先生方との連携が不十分ではなかったというようなご指摘もありましたが、現在は非常に地元の先生方と連携はうまくいっております。その証拠といたしましては、紹介件数、逆紹介件数は確実に月ごとに伸びておりますので、それはまた後日成果としてご報告できると思います。

それと現在の診療科でいいんじゃないかというようなことにつきましては、要望がなければ、それでも構いませんが、実際患者様のほうからお声として、やはり「整形外科の先生が常勤としてほしい」ということはご要望がっております。早い時期に整形外科の先生を常勤として雇えるような、今一生懸命努力をさせていただいております。あわせて緊急手

術の場合、どうしても麻酔科の先生がいらっしゃらないと緊急オペができません。ということで、麻酔科の先生の確保も今考えております。

あと、地元では糖尿病の方、あるいは疑いの方がたくさんいらっしゃいまして、現在非常勤でオノ先生という熊大医院の代謝内科の先生に来ていただいておりますが、できれば地域のことも考えて、将来、代謝内科の常勤の先生も必要ではないかと。

人員は削減ではございませんで、人員、スタッフを増やししながら、医師を含め増やしながらか、そして経営も、収益を上げて経営も安定させていくという考え方を持っております。

それと、最後の地域開放型病床の考え方なんですが、熊本県の地域医療再生計画の中で、平成 25 年度から補助金を出して医師会のほうに、地元の郡市医師会のほうに救急救命センターの支援ということで、お金が出ております。それに基づきまして、阿蘇郡市医師会では、今の阿蘇医療センターと阿蘇立野病院のほうに、当院でいきますと毎週金曜日の午後 7 時から 9 時までの 2 時間、地元の開業の先生がご支援に来られております。その時には当然うちの病院の器具、スタッフ看護師さんとかを支持していただきながら、患者さんを実際診ていただいて、診療に当たっていただいております。その延長線上として、開放型病床につきましては、無償のクリニックの先生が受診されました患者さんを当院のほうにご紹介をいただいて入院をさせていただく、その患者さんも主治医である開業医の先生も当院に来て、定期的にご診察とか、患者様の状態の確認をされると、そういったのが開放型病床ということでございますので、それも今後は積極的に取り組みさせていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） これは民間の医療機関も、やっぱり医療センターが経営がこのような状態だということは、もう知っておられます。そういうことで、手厚く差し伸べるような気持ちはあります、正直ですね。医者の方とも、私は 6 名近くの方に出会っておりますけれども、医療センターの赤字は当初から予定を、こんな病院になるということは予定をひとつと、しかしこれではいかんと。そういうことで、逆に民間の医者が当直とか日直に応援する体制づくり、医療センターとの連携を強化せないかんとというような言葉も医師から直接聞きます。そういうところを尊重して、連携をさらに深めていって、本当に市民の負託に応える病院になっていただきたいと思っております。

それと熊本の医療機関からも聞きましたけれども、今局長が言われました、ぜひ整形外科を置いて、リハビリテーション科を置いて、ぜひ整形外科が必要だということは熊本の医師関係からも阿蘇の医療センターは、そういう病院になるといいなというような声も聞きますので、ぜひですね、今のスタッフを中心に甲斐委員長先生、井野局長あたりを中心にして、意欲ある職場づくりに頑張ってくださいと思います。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 今いただきましたご意見は貴重に受け止めていただいております、これからも当院の運営がますます良くいくように、市民の皆様方の信頼と負託を得ますように、努めて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君の一般質問が終わりました。

資料配付もありますので、暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩をいたします。10時55分から再開いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、五嶋義行君の一般質問を許します。

五嶋義行君。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） おはようございます。13番議員、五嶋義行、今から一般質問を始めます。

今回、12人の通告者のうち5名が、いこいの村の通告しておりますので、何かいこいの村議会のような感じになっております。私、ちょっと将来のことに向けた質問をしたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

今回の市長の平成28年度の施政方針「未来につながる阿蘇市づくり、どこよりも魅力あるまちづくりに、なお一層力をそそいでまいります」とあるように、今日の人口減少化社会においては、人をどうやって増やすか、限られたお金をどう使うか、今回の質問は4項目とも同じような質問であります。よろしくお願いします。

まず、阿蘇市の空き家対策についてであります。このことは、数年前から空き家調査を区長さんを通じてやっており、本年2月12日から運用を開始したと、阿蘇市空き家バンク制度についての内容をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） お答えさせていただきます。

阿蘇市の空き家対策といたしまして、ご質問のとおり、阿蘇市空き家バンクというものを現在創設いたしております。本制度につきましては、空き家の所有者であります方、それから空き家を利用して借りたい、また空き家を購入したいという利用者双方の合意に基づきまして、空き家の有効利用を行うために、当空き家バンクを創設しまして、それぞれ登録していただき、双方合意していただくというような制度でございます。それによりまして、移住定住の促進と地域の活性化をより一層図るものでございます。

現在、市内外から月おおむね四、五件の移住のご相談をいただいているところでございまして、これを受けまして、先月から一部の物件紹介のみのバンクの運用を一部開始しておるところでございます。本格運用につきましては、来月4月から本格運用を図ってまいります。よろしくお願いいたします。

今後については、移住定住促進におけます相談窓口の拡充でございますとか、空き家の情報提供に向けまして、この時の宅建協会でございますとか、不動産協会等々の関係団体との協議をより一層行いまして、制度の運営を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 今まで調査した中で、阿蘇市の空き家の状況を再度よろしいですか。何軒ぐらい空き家があって、すぐ貸せる空き家がどれぐらいあるか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 空き家の調査につきましては、昨年でございますけれども、117の行政区長さんのほうに依頼を行いまして、特定家屋、いわゆる危険家屋でございますけれども、それ以外の目視のほうで、区長さんのほうで、それぞれ判断をしていただきまして、ご報告をいただいております。ちょっと数字的には手元に資料がございませんけれども、区長さんの判断で報告いただいているのが117軒だったというふうに思っております。それを我々担当課のほうで、区長さんと同行いたしまして、それぞれ調査をかけているような状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 以前聞いた時には300軒ぐらいの空き家があって、すぐ貸せる空き家が150ぐらいと聞きました。それは詳しいことは、また後で聞きたいと思えます。

「田園回帰」という言葉があります。この言葉は過疎先進地の島根県の取り組みで、「地産地消を進め、循環型社会の構築をし、年に1%の人と仕事を取り戻していけば、地域は安定的に持続する」とありますが、このことについて、課長は何か見解ありますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今、優良事例もございましたけれども、本市といたしましても、今申し上げました空き家バンク制度を活用いたしまして、移住者については、阿蘇の魅力でございますとか、そういったものを求められまして、移住される方は、非常に相談件数も多いわけでございますけれども、今後につきましては、いかに阿蘇市内から定住を含めまして、阿蘇市内からいかに人口が流出しないような取り組みといたしたところを本空き家バンク制度を活用して情報提供等々をやっていきたいと思えます。

定住者というふうなことで、集落の子どもさんが分家するとか、そういったところで集落内のそういう空き家の情報を提供して、そういう集落内で補完できるような部分を今後やっていきたい。

それと、子育て世帯におきましても、当然学校の都合であるとか、職場の都合がございます。そういったものも積極的にそういった情報を行いまして、空き家の利活用を促進してまいりたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） これは違う提案ですが、物理学者のアインシュタインいわく、「問題をつくり出したときと同じ思考では、その問題を解決できない」と、ですから今までの価値観、文明観、方法論を変えなければならないというようなことを言っておりますが、課長

は、そのことについてはどのように考えますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問で、また議員のほうから詳しい内容をお聞きしまして勉強させていただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） そういうのも含めて移住定住を進めていく場合、行政は何をしなければならぬと思っていますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。先ほど申し上げましたとおり、いかに阿蘇市内から、地域から人口が流出しないような施策といったものが最重要課題だというふうに思っております。まずは、市外のほうに流出しないというふうな取り組みでございます。そういったところで、まちづくり課、所管課といたしましても、あらゆる施策を打ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 先ほどから、阿蘇はやっぱり非常に移住希望者は多いわけですよ。ただ、この阿蘇市の場合、なかなか移住定住者というのがやっぱり少ない、もともとですね、阿蘇の人は、よそ者をよそ者扱いするんですね、いつまでも。だからアインシュタインいわく、「価値観、文明観」やっぱりそういうのを変えて取り組まなきゃいけないと思っております。

それと、こういう人に来てほしいという、やっぱりアピールを出さないと、選ばないと選ばれないということがあるそうですので、課長、どのように考えますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 定住者は先ほど申しましたとおりでございます。移住者におきましては、冒頭申しましたとおり、阿蘇の魅力を求められてこられるわけでございます。

先日、NHKのニュースでもありましたとおり、大分のほうで空き店舗あたりを利活用して、芸術家、アーティストをお招きして、これは商店街活性化の部分でありますけれども、そういった取り組みでございますとか、基本的には移住されてこられる希望者の選別というのは、なかなか難しいわけございまして、そういう商店街活性化対策であるとか、また農業分野でもしかりでございますけれども、そういうエリア別でも、そういう取り組みも必要かと思っておりますけれども、移住者の選別的には非常に難しいような状況であるというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 私が考えますに、行政は行政力を生かして、やっぱりいろんな情報を空き家の情報であったり、移住者の情報。そしてNPOとか、そんなものが、結節機能、移住した人の後のフォローアップをするような、こういうことが必要じゃないかと思っております。

それから、いまひとつ、プリント1枚配りましたが、これが地産地消、循環型社会を構築したときに相乗効果といいますか、地域内乗数効果と、実際イギリスとイタリアで、こういう成功事例があるみたいでございます。単純に100万を地域内に投入すれば、それが5倍の500万の経済効果になるというようなこともありますので、そういうことも含めて課長の考えを聞かせてください。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

非常に難しい議論になるかと思えますけれども、昨年実施させていただきました「2割お買い得券」でございますけれども、地域内消費喚起、それから生活支援というふうなところの目的を持って制度を運用させていただきました。額面で申しますと3億円のお金が地域内で循環するというふうな部分でございます、それを地域内の事業者さんが、いかに利用していただいて、今後消費喚起につなげていくかという起爆剤の一つでやらせていただいたところでございます。あの取り組みが一過性に終わることなく、今後はそういったデータ分析であるとか、その辺を重視しまして、今後のそういった地域内の循環型のそういう取り組みについて、生かしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 前回のあの事業は、結果はどんな結果が出たかわかりますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 結果的に、最終的には12月上旬をもって完売というふうな結果になっております。利用者のアンケートも取ってございまして、そちら今現在の分析を行っているところでございます。細かい部分については、またデータが出次第ご報告の機会があればさせていただきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 先ほどの結節機能を持つ、あとのフォローアップをする団体ですね、実際これは山鹿の鹿央町で「あるもので」という、とにかくあるもので、とにかくやりましょうということで、やっている人たちがおります。そういうのを私自身も非常に興味がありますので、今後見てみたいと思えますが、そういうことで、それと島根県の場合は移住者が希望するのは田舎の田舎、もう本当の田舎がええと、そして、そこで農業をしたいとか、そういう希望者が多いということで、この阿蘇市にも田舎の田舎はいっぱいありますので、そういうことをアピールしながらやっていきたいと思っております。

それと、田舎の田舎で今ちょっと狩尾地区のほうで、都市農村交流事業というのが動いていますが、その内容を少し教えてもらっていいですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

今年度の熊本県の単県事業を活用いたしまして、狩尾地区を拠点といたしまして、都市農村交流事業というふうなことで、これまでご説明をさせていただいております。

内容につきましては、地域の方々と企業、それから大学、それから金融機関、そういった

あらゆる異業種の団体からつくります協議会をもとに、都市農村交流、地域の受け皿の基盤づくりであるとか、今回加速化交付金を活用いたしまして、若者定住促進事業というふうなことで、移住者をお招きするお試し体験施設の整備あたりも加速化交付金で予定をさせていただいております。そういった中で、まずは狩猟地区で拠点整備を行いまして、モデル的な形で取り組みを行わせていただきまして、それを今後、阿蘇地域のほうに広げていくというふうな取り組みを現在予定をさせていただいております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） そういった事業を進める場合に、もう少し広い広報というか、ほんの一部の人たちがかかわっているような状況よりも、ある程度全体に呼びかけて全体の中で、ある程度希望する人がからんでいけるような、そういうことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

まずは、モデル的なところで狩猟地区のエリアで、まずは固め、合意形成を含めまして、やっていくところがございます。次のステップというふうなことで、そういった形で事業を拡大させていくというふうな部分については、次の段階であるかなというふうなことで感じてございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） ぜひ幅広い意見を求めて、参加を求めてやってもらいたいと思っております。空き家については、以上です。

次、ふるさと納税についてということで通告しております。阿蘇市のふるさと納税は、環境共生基金として受け入れておりますので、その場合に阿蘇市は、今さっと聞いたところ、お金がきた人に対して何のお礼もしよらんという話ですが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今の質問でございますけれども、共生基金についての返礼についてでございますけれども、現在10万円以上の高額寄附者に対しては、記念の品をお渡ししております。それと、阿蘇市外の個人の寄附者の全員の方に「広報あそ」を1年間送付させていただいております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） これは少し聞きたいんですが、全国のふるさと納税のランキングですか、どこの地区が一番ふるさと納税の額が多くて、成功事例ですね、そういうのがわかれば教えていただけますか。

○議長（藏原博敏君） 総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

詳しい資料は、ちょっと持っていないんですけれども、宮崎の綾町とか長崎の佐世保とか平戸とか、そういったところがかなり高額な寄附を受けているというふうに聞いたことがございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） その金額がわかりますか。

○議長（藏原博敏君） 総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ちょっとはつきり覚えておりませんが、数億円いただいているようです。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 私が、この通告をするときに、やはり数億円の受け入れがあると、もらえるものならもらってですね、先ほど相乗効果じゃないけど、阿蘇市の特産品あたりを返礼品で渡してですね、相乗効果があるんじゃないかと思っておりますが、総務部長、そのことについては。

○議長（藏原博敏君） 総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ふるさと納税制度そのものについて若干触れさせていただきたいと思います。そもそもふるさと納税の本質といいますか、趣旨、どういったことでできたかというのは、一つは生まれ育ったふるさとに貢献できる方法ということでございます。例えば、都会、東京に住んでいる方が小さい頃は田舎で育ったと、小さい頃、例えば行事の時とか、小学校とか中学校とか、やはり地元の自治体で、かなりの財政負担をして、例えば、いろんな補助金とかですね、助成金とかを受けながら大きくなったと。大きくなって、やっと税金が払える状態になったら、結局東京にしか税金を払えないという、そういった人によっては、やはり生まれ育った地方に何とかして貢献したいという気持ちがあるので、そういった人たちのために、一つは地元、生まれ育った地元で貢献できる方法として、ふるさと納税制度があると。

そして、もう一つは自分が応援したい自治体に、ちょっとお金をおあげしたいというような制度で出来上がったものというふうに思っております。

現在ですね、先ほどからお話があるように、いわゆる返戻品について、あんまり過度にですね、今競争するようになってしまったというところで、国としても、ちょっと制度がずれてきたんじゃないかなということで、返礼品に対する過度な、そういったものに対する注意喚起じゃないですけども、昨年4月1日に総務大臣のほうから各自治体に対して、そういった競争的な過度な返礼品については自粛するよというふうな通達みたいなものも出ておまして、ただそれでも、かなり競争的になっているところがあります。

昨日かですね、ちょっと新聞に載ったんですけども、やはりいろんな返戻品の種類といいますか、考えが、アイデアがありまして、例えば単純にものを返すというところと、やはりそれでは集まらないということで、例えば商品券みたいなもの、金券に近いものですね、例えば宿泊券とか、そういったものを返戻品としてお渡ししている自治体もあるようですけれども、特にそういったものについては、いわゆる宿泊券をもらった方が、それを金券ショップで換金してしまうというような事例もあるようでして、非常にそこあたりも国としては神経質になっております。本来、税金として納めるべきお金をですね、それを他の自治体にちょっと回すというのが趣旨だったんですけども、回したのために税金が半分になっ

てしまうと、結局ものなり、何なりが納税者の方に戻ってくるということで、節税と言えど節税なんですけれども、ちょっと趣旨が変わってきているというふうに理解しているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 私も少し勉強しましたら、これは使い道を指定できるようなことらしいです。そして、税金の控除があるから、お金を使って何か特産品が戻ってきたら税金の控除があつて、少ない金額でおいしいものが食べられたりするというようなことですね、大体そういう危惧もあるようなことは聞いております。

しかし、阿蘇市として、阿蘇市を売り込む方法として、何かアイデアを出してみてもいいんじゃないかと、さっきの文明論、価値観を変えて、しゃくし定規な考えばかりでなくて、多様な考え方をしていっていかないとかなと思っております。

ありがとうございます。次の質問に移ります。

次は、道路整備について、これも施政方針の中にありましたが、この道路は私が思ったことと違うことがあったものですから、あれっと思つてですね、重点整備をするところが、下西河原塩井線と池田赤溝線と内牧千丁線ということで、大事な幹線道路の一番西の方ですね、県道から菊池赤水線、あの線のことがないから、そのことはどうしてかなと思つて質問をしました。お願いします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） お答えします。今の菊池赤水線の道路については、農政課管轄ということで、施政方針になかったということでございます。この事業につきましては、継続事業ということで意識をしておりますので、施政方針の中では記載はしていませんが、ご存じのとおり、農政のほうは基幹産業でございます。全て事業については、重要な施策として取り組んでおりますので、その辺はご理解いただきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 今、用地の交渉とか路線の確定をしておるところだと思いますが、今の現状は、どういう状況になっておりますか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） この区間につきましては、地区の方々も推進員として、お願いをして、ご理解をいただいていると思ひますが、当初19年からこの幹線を始めまして、この区間については、第1期ということで住民の説明会も当初からやっておりました。ところが、やはりどうしても農振外の地域ということと、あるいは、これまでの部分は既存の道路を拡幅してきましたけれども、あれは新たな道路をつくるということで、全ての同意がないと着工ができないということで、そういう説明の中で、やはり路線のことが、やっぱり地域の中で、もう少し変更していただきたいとか、あるいは価格の面がやっぱり大きいと思ひます。1,600円という形でやっておりますが、やはり周辺の施設、道路、県の用地交渉、高額な買収金額ということで、その辺で地域の方々から、その金額ではということで、なかなか地域でご意見がまとまらないということで、どうしてもやっぱり長期的な期間の中でい

きますもんですから、推進協議会の中で、ちょっとすみませんけれども、事情を説明しながら第2期のほうに回させていただいたということです。

今回、交差点の分、河陰阿蘇線の交差点が今度できるようになりました。そういうことで、交差点ができたことによって、やっぱり先のことを皆さん方も十分理解していただくということで、今説明会をもう既にやりまして、推進員の方にも説明しました。地域の方々にも説明しました。現地の説明会もして、今個別で同意を徴集しているところでございます。ただ、さっき言いましたように金額の面で、まだ提示をはっきりしておりません。市としては、これまでの1,600円という部分ありますので、その部分でご了解をいただくかというのが、今ネックにはありますけれども、やはり今の部分で渋滞がかなり出てきました。やはり先までいかないと、いかないとこのをやっぱり地域の方にご理解をいただくのが大切かと思いますので、この辺については、区長さん市議にもお願いして、今後進めていくと、期間がもうございませんもんですから、今年の8月までをめどに同意をいただくということで頑張っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） このことは、もう一生懸命お願いするしかないと思います。誠意を持って何回も何回もお願いして、ただ私を感じるに、まだ誠意が足りないというか、お願いの度合いが、まだ、これを本当に重点的な道路と思えばですね、もっともっと可能性はあるんですよ、可能性はあるのに、どうして動いてくれんかなという、私も憤りがあるから今回あえて、この質問をさせていただきますが、頑張ってください。できる範囲内の協力はいたしますので。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 先ほどから言いましたように、重要性は十分考えております。地域の今渋滞が激しいということと、やはり当初の計画どおり、やりたいというのも十分ありますので、私たちも一生懸命やっているつもりではございますが、やっぱり相手がいることとございます。やはり行政だけじゃ限界に達しているところもありますので、区長並びに推進員の方々に、ご協力をぜひお願いしたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） この場で「一生懸命やります」ということで、この質問は終わります。

最後の地方創生についてですが、これも時代に応じた斬新な施策と言われますが、どういう斬新な施策があるかを教えてください。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） ただ今の質問についてお答えをいたします。

現在地方創生につきましては、全国の各自治体が独自の施策を進める中、阿蘇市としましても、昨年10月に策定をしました阿蘇市総合戦略を具現化していくことが重要であるという具合に認識をいたしております。具体的には、今回、国の補正予算で成立しました地方創生加速化交付金を財源としまして、一つには今までやってきておりましたけれども、前の事

業3年間の実績に基づき、更にステップアップを目指すというふうなことから、今までの取り組みでやったことのない新たな部分ということで、大手の通販企業、また熊本県内の大手のホテルあたりと連携をしながらプロモーション活動の展開を計画していこうということで、今現在進めているところでございます。

前の事業につきましては、国内の各自治体や観光協会、ただ今申し上げましたように、大手の通販事業、ホテルなど、その他いろんな各方面から大変注目を浴びて、問い合わせ等もあっておるところでございます。前の根幹である「人が主役」というふうなところが浸透してきたかなという具合に思っておりますので、こういったところを更に深く進めてまいりたいという具合に思っております。

また二つ目には、皆様もご存じかと思いますが、昨年アニメ映画として全国に放映をされて、大変人気のありました部分で、高校生の自転車競技部を主題にアニメ映画がつけられ、上映をされました。この舞台といいますのが、熊本県内を舞台に作製上映をされておりますが、特に阿蘇市も、その舞台の中での大きな役割を占めておるといふふうなことで、アニメの中でも景観等、大変すばらしいところが上映をされた関係で、そういった愛好家といった方々が、最近自転車で阿蘇を訪れるというふうな光景が特に増えてきているような状況がございます。特に、連休であったり、天気の良い日においては、皆さんもお目にかけたことがあるかと思いますが、国道57号線や国道212、やまなみハイウェイと、こういった景観の良い所については、特に自転車で体験をするというふうな方が増えてきております。こういった状況を踏まえ、今回加速化交付金を利用して、国内に限らずサイクルスポーツについては、海外でも大変今人気で人口も増加しておるといふふう聞いておりますので、今回の地方創生の目玉としまして、ただ今言いました加速化交付金を充当する中で、インバウンド等を含めた着地型観光として、他の自治体と連携をしながら、阿蘇市だけではなくて、隣県であったり、更には大きい地域との連携を踏まえながら、今までになかった新たな観光商品、誘客、施策というふうな部分に取り組んでいこうというふうな形で考えておるところでございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） ぜひ今言われました前の事業であったり、サイクリング事業、斬新な考えをもって、アインシュタインの言葉じゃないけど、価値観、文明論、方法論をですね、やっぱり常に今までと違う、やっぱり頭でやっていただきたい。我々もそういうつもりで協力いたしますので、よろしくをお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君の一般質問が終わりました。

続きまして、2番、竹原祐一君の質問を許します。

資料配付がございますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 2番議員、日本共産党、竹原祐一です。

お昼前という中で質問をさせていただきたいんですけど、簡潔にお答えのほうは、お願いしたいと思います。

今現在、先ほど先日も議員提案で言いましたけど、今いこいの村に対しての地域の住民の方、蔵原、竹原、そして役犬原、西町の方から、今現在いこいの村の早期再開を求める署名・・・近くあります。この署名の期間というのが約1カ月の間です。1カ月の間に400近くの地域の住民の方が、今いこいの村については、早期に再開をしてほしいと、そういうふうに願っています。

そして、このいこいの村というのは、地域の住民の方にとっても重要な施設となっています。つまり、いこいの村というのは、あくまでも住民にとっての公共施設です。

そこで、経済部長にご質問をいたします。いこいの村という施設、この施設を公共の施設と理解をされていましてでしょうか。

○議長（蔵原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） お答えさせていただきます。

今公共施設ということで、思い起こせば私もあそこで結婚式をしたなというところでございますが、ただ、今住民の方400名近くが再開を望んでいらっしゃるということでございますが、これは、その地区の方にとっての公共施設というものではありませんで、全ての施設が公共施設ということでございますが、ただ当初の昭和59年できた時は「勤労者のための」という形ではございましたが、ただ時代とともに変革していく中で、それと中でも今回の修理箇所でもございましたとおり収益性は求められている、その中で公共施設ということでございますので、それを経営していくなら、その運営関係は誰かがやっていかなければいけない、じゃあその財源はどこにやっていくということで、独立独歩じゃないですけど、自立という話がちょっと欠けているのではないかなと思います。通常の公園であったら、いろんな所の整備をしておりますが、それを運営しながら公共施設というふうにもっていくのは、少しちょっと厳しいのではないかなと思っております。

○議長（蔵原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 私がお聞きしたのは、いこいの村は公共施設かどうかということです。運営自体がどうのこうのは、私は言ってません。

○議長（蔵原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 議員がおっしゃっているのは、公園とかと同じという観点の公共施設とおっしゃっているのかと思いますが、それとは若干違うと思います。

○議長（蔵原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） そしたら、お伺いしますけれど、あくまでも市の財産ですね、普通財産ですね。

○議長（蔵原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 議員がおっしゃるの、行政財産としてのご認識かと思いますが、普通財産であれば、いろんなことができるということでございますので、行政財産とは違うと思います。

- 議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。
- 2番（竹原祐一君） 私は、別にいこいの村が行政財産とは言った覚えはありません。あくまでも普通財産であり、その中で所有者は阿蘇市です。あの建物も全部阿蘇市、ということであれば、私はいこいの村というのは公共施設、公の施設、それに当たるとは思いますがいかがでしょうか。
- 議長（藏原博敏君） 経済部長。
- 経済部長（吉良玲二君） そういう意味では、公の施設と思います。
いこいの村そのものは、条例そのものもありませんので、今の発言は、訂正させていただきます。
- 議長（藏原博敏君） 大きい声でお願いします。
経済部長。
- 経済部長（吉良玲二君） いこいの村関係は、条例等もございませんので、先ほど申しました発言は、訂正させていただきます。
- 議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。
- 2番（竹原祐一君） ということであれば、一般財産、例えば公園、公園も一応一般財産に当たる部分もあります。その場合、公共施設ではないのでしょうか。
- 議長（藏原博敏君） 経済部長。
- 経済部長（吉良玲二君） 全ての公園等も条例化されておりますので、それには該当しないかと思います。
- 議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。
- 2番（竹原祐一君） ということであれば、経済部長にお聞きしますけれど、行政財産であって、なおかつ公共施設ではない、そういうことですね。
- 議長（藏原博敏君） 経済部長。
- 経済部長（吉良玲二君） 行政財産ではないということでございます。
- 議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。
- 2番（竹原祐一君） 公共施設ではないということですね。
- 議長（藏原博敏君） 経済部長。
- 経済部長（吉良玲二君） 市の財産ではあって、公共施設ではないということでございます。
- 議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。
- 2番（竹原祐一君） ということであれば、市の財産ですね。市の財産であれば、市民の皆さんの意見が、その財産には反映されるわけですね。
- 議長（藏原博敏君） 経済部長。
- 経済部長（吉良玲二君） 当初400名近くとおっしゃいましたが、その400名の方の意見をもって、それが全てではないのかなと思います。
- 議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。
- 2番（竹原祐一君） 私は、署名のされた人数について、その意見が全てだとは言ってま

せん。これだけの人数の方が地域の中で、いこいの村について再開を求める人がいてると、それだけです、私は特定はしていません。

そして、話を続けますが、経済部長、市民の財産ということで、いこいの村を捉えていていいでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 先ほど申しました市の施設で公共財産ということで、それが全てでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） ということであれば、先月の全員協議会の中で、今のいこいの村、「図面もない、そして改修もできない、そして解体もある」そういうふうに発言をされましたね。これは市民の財産、いこいの村の一幹部職員が判断できることでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） その発言については、その方法もあるということで発言したと思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） その方法という形で解体、それはおかしいと思います。市民の財産である以上、市民の意見を聞いて、財産をなくす、それは市の幹部としての発言ではないと思います。撤回をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） その時のお話で、どういう方向があるかだったと思ひまして、市が改修する、それと事業者が改修する、それと解体もあるということで、方向性を示しただけで、実際それをやるというお話ではなかったと思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） やるという話じゃなく、それはわかりますよ。しかし意見として、方向性として、解体もあり得ると、そういう形で発言されたと思います。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 何度も申しますが、その考えられる三つの方向性にあって、こういうのが考えられますという、その三つをお示したのでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） わかりました。なかなか認められないということで、次の質問に移らせていただきます。

資料の1として、阿蘇いこいの村時系列という形で、私が議員になって、その間執行部からいただいた資料をもとに時系列で、いこいの村の状況を書かせていただきました。この中で26年の8月にアグリスクエアは「営業困難な」と判断をしています。これは執行部からの資料によります。

そして、3カ月後に阿蘇市は阿蘇市対応部分の修理全てを終了しています。そして、その後の3カ月後、運営状況及び事業計画の一部変更ということで、市に対し説明を行っていま

す。アグリスクエアが「営業困難な」と判断してから実に半年以上、そして初めて市に報告と、そういう状況です。この報告状況は、協定書の第7条、また賃貸契約書第8条、物件の維持管理違反、善良なるの維持管理をしていない。実際市として、この管理、管理というのは、ボイラーの、ボイラーについては労働基準監督署の定期点検、そして刻印があります。その点検を受けたのか。そして、その刻印を阿蘇市として確認をしたのか、その辺の問題。ですから、営業不可能という、営業ができないという判断から6か月間かかって、やっと市に報告したという事実です。その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 最初の修理については、当時の支配人も立ち会いのもとで13項目だったと思いますが、それがあつた中でやっておりますが、その中で今回水漏れ等のお話は、項目はなかったように思います。

それと、その中で善良な管理ということでございますが、私は管理しておりませんが、営業困難と判断してから2月ということで、ただ、その中でいろんな方向を定められておつたと思いますし、また当初の募集要項の中でも新しい取り組みをできるという項目も募集要項の中でも出ておりますので、そういうののご判断をされてたと思います。

以前から、故意に壊したんではないかなというお話とかも出ておりましたが、その分については、残念ながら該当しないと思いますし、まず、いこいの村、アグリさんにいたしましたは、営業中止中にもかかわらず、賃地借料はお支払いになっておまして、それを見た中で営業を停止するという意識は少なかったんではないかなと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 賃借料を払っておれば、別に設備をどうのこうの、点検もする必要はないと、そういう内容ですね。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 私は、そういうことは申しておりません。賃借料も払っている中で意思があつたということで、それでは、その善良の管理がなかったということはどうやって証明するかという問題で、そこは一方的な見方ではないかなと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 契約書の原点に再度戻りたいと考えております。阿蘇市は貸主ですね、貸主は、その貸した物件に対し、建物に対し、保守点検、保守点検は借主ですね、建物が壊れない、そして傷まないように常に点検をしていく、それは貸主の責任ですね、違いますか。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 貸主といたしましては、善良なる物件を貸すというのが通常でございますが、それはその中で当初の引き継ぎの中から点検をしたけど、その項目が入らない部分が出たということございまして、その部分につきましては、当然修理するのは市としての義務もあると思っておりますし、残念ながら、その構造図等も旧の財団でございますが、もともとつくったところから引き継いだ時も、そういう図面の確認が怠られたということで、

最終的には今回のようなことになったことをごさいます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 私の質問に全然まともに答えていらっしゃらないと思いますけれど、今、図面の問題が出ましたので、図面の項目にちょっといかしていただきたいんですけど、あれだけ6,000㎡を超える建物ですね、その建物に対し、設計の土地目録というのは財団から阿蘇町が受け継ぎ、そして阿蘇町から阿蘇市にと、そういう形ですね。その時に設計図書として存在したかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 阿蘇町が当初引き継いだ時も目録の中にはございませんでした。

また、今回の引き継ぎの中でも、その分の確認は怠っておって、この話が出るようになって、いざ修繕となって出てこなかったところをごさいます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 私、思うんですけど、今回のいこいの村に対しての市のあり方、図面がない、6,000㎡を超える大きな建物に対して、図面の確認さえ市はしてない。それは、今回の問題、アグリスクエアにも大きな問題があります。しかし、この問題、阿蘇市も悪い、アグリスクエアも悪い、ともに瑕疵があります。私たちは何を言いたいのか、あのいこいの村の施設を本来、本来の計画、協定書、そして契約書というのは、あくまでも、あのいこいの村を地域の住民が集まって、そして地域の行事ごとには、あのいこいの村を使う、そういう内容で今回の賃貸契約、協定書、始まったわけでしょう。ところが、ふたを開ければ、借主も貸主も、お互いに瑕疵が発生していると。そういう中で私はなおかつ、あのいこいの村について早期に、その問題を解決していただき、市民、そして地域の住民に開放をしていただきたい。そのように考えています。いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 地域に開放をしていただきたいということではありますが、実際、今でもグランドゴルフ等をされているような状況でございます。地域ということで、本当地域だけでまかなえればよろしいんですけど、なかなかどなたがやっても従業員とか雇うわけですね、議員がおっしゃっている意味はわかりますけど、その中で地域の方だけのために、だけのためにというか、それだけの目的で、あそこを再開、投資するのは非常にハイコストな問題なんです。ですから、当然、阿蘇は観光地でございますので、交流拠点とかいう形でやらないと、とてもどなたが入っても採算に向かなくて、最終的には誰も行わない施設になるのではないかなと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 経済部長の考え方というのは、結論から先に入ってますね。今の過程から、どういうふうにするのか、いこいの村を再開していったら進むのかという経過をですね、やっぱり考えていただき、そしてその中で、いこいの村を再開していくと、そういう立場はあくまでもとってほしいと。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○**経済部長（吉良玲二君）** ですから、全員協議会とか委員会とか、ずっとやりましたが、結局話そのものは話というか、なかなか結論が出ない中でですね、21条の中で協議申し入れて向こうからのお話もきているような状況です。ですから、それをありまして、今まで今日いきなりあった話じゃありませんので、これまでずっと継続してきたお話でございますので、それを踏まえた形で今やっているところでございます。

○**議長（藏原博敏君）** 竹原祐一君。

○**2番（竹原祐一君）** それは当然だと私は思います。そういう形の中で、あくまでも早期に再開をしていくと、そういう立場は捨てないでほしいと思います。

そして、先ほどの時系列の問題で、私もかっかしてまして、飛ばしましたんですけど、一つこの時系列の中で2カ所ほど、先ほど1カ所言いました。2カ所おかしいところがあります。というのは、27年1月23日に株式会社プログレア設立と、その設立場所は、いこいの村、蔵原1420番地になっています。ということであれば、この時点で設立を行うには、賃貸契約書が必要だと考えます。その辺はいかがでしょうか。

○**議長（藏原博敏君）** 経済部長。

○**経済部長（吉良玲二君）** その点は確認しましたところ、番地の表示は問題ないということでございます。

○**議長（藏原博敏君）** 竹原祐一君。

○**2番（竹原祐一君）** 番地の表示は問題ないということは、どういうことでしょうか。

○**議長（藏原博敏君）** 経済部長。

○**経済部長（吉良玲二君）** 例えでございますが、貸しビルの中で本社を置くということは、よくあることでございます。

○**議長（藏原博敏君）** 竹原祐一君。

○**2番（竹原祐一君）** 私が言っているのは、賃貸契約書です。株式会社プログレアと阿蘇市の賃貸契約書、それがあかどうか、それを確認してください。

○**議長（藏原博敏君）** 経済部長。

○**経済部長（吉良玲二君）** その部分はありません。

○**議長（藏原博敏君）** 竹原祐一君。

○**2番（竹原祐一君）** ということは、1月23日にプログレアが設立されたということは、まちづくり課のほうは知らなかったということですね。

○**議長（藏原博敏君）** まちづくり課長。

○**まちづくり課長（佐伯寛文君）** 失礼いたします。ただ今のご質問でございますけれども、議員お配りいただきました資料の27年1月23日、株式会社プログレア設立というふうなことでございまして、2月2日のほうに運営状況報告、それから意見交換会というふうなことで、事業計画の一部変更についてご説明をいただいております。この場におきまして、6次産業化のご説明であるとかいったものを含めまして、会社をおこされるというふうなことは聞いてございます。

○**議長（藏原博敏君）** 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） ですから、2月の2日に聞いていると、そういうことであれば、おかしいんじゃないでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

若干、日付のほうはずれておりますけれども、主要株主が阿蘇アグリスクエアでございます、そういったところで会社がおこされているというふうな実態もございまして、確認をさせていただいております。

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。

やがて12時なりますが、2番、竹原議員の一般質問の時間がまだ残っておりますので、このまま続行したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、このまま続行いたします。

竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） そういうことであればですね、これ協定書の4条2項ですかね、協定書の4条2項、乙は第1、1項の事業につき、着手及び完了について甲に報告しなければならない。ということであれば、登記を申請を出す前ですね、その時点で、この内容から言えば着手を行うんですから、登記をするその時点で報告をすべきであると、私は考えますけれども、また賃貸契約書の第11条、転貸という項目に触れると考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

転貸等というご質問でございますけれども、プレグレアさん自身が現在事業を管理運営しているというふうな実態は現在のところ、当時はなかったわけございまして、6次産業化の採択申請に向けての部分、それと先ほど申しましたとおり、阿蘇アグリスクエアのですね、ほぼ出資されているというふうな、株をお持ちというふうなところもございまして、ほぼ子会社にあたるというふうなところございまして、そういったところで取り扱いをさせていただいております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 今、「子会社」という形でおっしゃいましたね、子会社のほうが資本金大きいんですか、それが子会社ですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問は、資本金のお話でございますでしょうか。当時は、ちょっと資料等を拝見させていただきましたが、100万円程度ぐらいのまずは資本金であったというふうなことで聞き及んでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 最終的には1億2,500万ですか、2億5,000万の資本金という形で、

私たちは、そちらから聞いておりますけれど、それだけの資本を持つ会社が登記されたんですよ、それに対してやっぱり問題は契約上の中身についていけば問題は発生すると思うんですけど。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

実際、今年の1月15日に国の事業の6次化事業に対する採択をいただきまして、現在準備中というふうなことでございます。実際事業計画が固まった中で、事業着手するというふうなことでございまして、賃貸借契約書第10条、第11条に基づきまして、そちらのほうは手続きを、そういった段階になった時点で踏まさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） こういう問題を堂々めぐりという形で、私もこれ、こういう問題はちょっと指摘はしたくないと思いますが、実際は今アグリスクエアさんにも問題があるし、また、まちづくり課、そちらのほうにも手落ち、なかなかお認めにはなりません、私から見れば、双方に手落ちはあると思います。それで一番被害を受けているのは、地域の住民、市民の方です。その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

地域の方、また市民の方にとりまして、非常にご心配をお掛けしているところでございまして、一番我々が感じておるのが、やはりアグリスクエアさんのほうが非常に、ご迷惑である。それとまた、早期に再開できないという事情に対して、当然利益も生まれないわけでございます。一番迷惑と申しましょうか、そういった事情をもたれているのは、阿蘇アグリスクエアさんではなかろうかというふうなことに認識をいたしております。

○議長（藏原博敏君） 私語は、おつつしみください。何回も言わせんでください。

竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 私は、アグリスクエアも悪い、市も悪い、そういうふうに思います。だけど、先ほどから言っていますが、地域の住民、そして市民の問題です。それに対しては、お互いに悪いところはある。とにかく今の建物、このまま放っておけば、ますます使えなくなります。設備も全て変えなければいけない状態になります。そういう状態になれば、また莫大なお金がかかります。ということであればですね、市も損、そしてアグリスクエアも損、そういう状況の中で、やはり貸主である市が責任をもって、この道筋を早急につけていく必要があると考えますけど、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございます。

先ほどご回答させていただきました21条の条項に基づきまして、2月26日付けで代理人さんの弁護士さんによりまして、協議申入書がっております。こちらのほうは、要望事項、アグリスクエアさんのほうからの要望事項でございまして、市とアグリスクエアさんとの間

で話し合いするたたき台でございまして、そちらに基づきまして、今後、市の責任の部分、当然構造図の紛失については、市に責任があるかというふうに思っております。その辺も含めまして営業再開できるか否かと、そういったところも踏まえまして、協議を現在進めておるところでございまして、引き続き実施してまいりたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 協議の経過報告については、随時、議会には報告をしていただきたいと考えております。いかがですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今のご質問でございまして。

所管でございます経済建設常任委員会のほうに、まず、そういう機会を設けさせていただきまして、進捗状況等をご説明させていただく場を設けさせていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） 私、以上で質問は終わりますが、やはり今の質問の中で、私お聞きしとって、市民の財産という観念ですね、市民の財産を守っていく、管理していく、これは市の責任だと考えます。また、市民もその財産に対し、お互いに協力を行い、やっていくのが市の公共施設だと考えています。しかし、今のいこいの村の施設の問題、双方が悪い状態です。その状態をなんとかしてでも、営業再開していただくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君の一般質問が終わりました。

この辺で、午前の質問を終わりたいと思っております。

なお、午後1時から再開いたします。

午後0時07分 休憩

午後0時58分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

6番、菅敏徳君の一般質問を許します。

菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 6番議員、菅敏徳でございまして。

最初に執行部の皆さん、頭の中はいこいの村のことでいっぱいだと思いますが、私は、いこいの村ではありません。頭を切り替えて答弁いただきますよう、よろしく申し上げます。

質問いたします前に、質問の要旨の中に、危険箇所また湧水公園やため池については、省かせていただきます。

それでは、配付をしました地図や写真をもとに質問をまいります。

この写真は、内牧小学校のスクールゾーンであります。その中で最も危ないであろうと思われる場所を質問していきます。

皆さんもご存じと思いますが、今年の1月27日の小雨まじりの夕方、県道149号線、阿蘇中学校前の横断歩道上で内牧小学校3年生の生徒さんが2トントラックにはねられ意識不明

の重体だったことは記憶に新しいところでございます。しかし、現在は意識を取り戻し、回復に向かっているとこのことで安堵しておるところでございます。私も、この事故があった時間帯に通りがかったために、事故当初から救急車の手配や警察署への連絡、救急車が来るまで被害者の見守りなど、五、六名の方と行ったわけでございます。この日は、夕方5時前でしたが、小雨が降っていたために薄暗く、交通量が非常に多かった時間帯だったような気がします。早めの点灯や優しい運転を心がけていれば、このような悲惨な事故は防げたのではないかと思います。この早めの点灯の利点として、この子どもの目線とライトの位置が大体一緒ということで、早めに車に気づくそうでございます。そこで、春から新1年生も通学します。何らかの形で啓発していただきたいと思いますが、高木課長、その辺質問いたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） お疲れさまです。1月27日でありましたけれども、小学校3年生、車にはねられたというような情報を私たちもいただきまして、非常に心配をしました。徐々にではありますけれども、回復をしているということで、ちょっと安堵はしているところでもあります。

ただ今、市議のほうから、やっぱり相手、車の存在を知ること、また自分の存在を車に知らせること、これがやっぱり一番事故防止につながる。そのためにも早めの点灯についてどうかというようなご質問をいただきました。

例年12月年末年始に向けて、年末年始の特別警戒期間ということで、交通事故運動についてもやっております。その中の運動の中の一つとして、まず歩行者側については反射材の着用、自分がここにいることを知らせるための反射材ですね、あわせて車の側には前照灯の早めの点灯と上向き点灯の励行ということで進めております。お知らせ端末あたりでも各世帯に流しております。ただ、時期的なものもありまして、広報誌あたりも載せておりませんでしたので、今回の事故を受け、やっぱり暗い時間帯、早めに点灯しましょう、車の存在に気づいてもらいましょう、そういったことで広報活動、お知らせ端末、また広報誌も含めて対応してまいりたい。二度とこういった事故が繰り返されないように、今回の事故を教訓に行政としてやるべきこと、そこは確実に進めてまいりたい、そういうふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） また後でお願いしておきます。

続きまして、写真1です。昨日から再三質問がありました阿蘇中前の信号機の設置の件ですが、昼前も河崎議員からの質問もありましたので、この中身の詳細の説明は、もうございます。

それから中学校、1点だけですね、この設置について、もう少し早めに設置ができないものかということで質問をいたします。これは4月からの県の当初予算ということで、これ9月頃の設置と答弁いただきましたが、もう少し9月じゃなくて4月からの新年度の予算でありますので、早めに設置ができないものかお伺いします。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（園田羊一君） ただ今の質問に対しまして、お答えいたします。

先ほど河崎議員のほうからの要望もございましたように、新たな新年度体制に向けて、今後、市長をはじめ、教育長、それから担当部局におきまして、早急の設置に向けて、これから要望活動を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 早めの設置をよろしく願いしておきます。

続きまして、信号機設置になった場合、昨日だったですかね、どのような信号になるかということで質問がありました。

対面2台による横断だけの信号機と伺いましたが、この信号機の中で二通り、三通りの信号機がありますが、どういった信号機になるかは、詳細がわかりますならばお願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 失礼します。ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

はっきり確認はしておりませんが、通常の押しボタン式の信号機だと思います。三差路であるということで、三差路用の信号じゃなくて、通常の押しボタン式の信号が設置されるものというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） そこでですね、タッチボタン式になると、小さい低学年の子どもさんが押すのに時間、力がかかるということで、今は英語と日本語で通告し、小学生の低学年や高齢者の方にも容易にできるような、タッチボタン式があるそうでございます。そういったことを要望しておきます。タッチボタン式という新型があるそうでございますので、要望しておきます。

また、信号機のことです少し勉強をしてみましたので、少し補足というか質問していきます。もし、この場所が中学校からくる道路もありますので、T字路信号に変更になった場合は、歩車分離式信号という信号機があります。歩車分離式信号というのは、交差点において車両と歩行者が交差することがなくなる。全ての車両を停止させ、全ての歩行者を同時に横断するという方式でございます。先々月、東京都町田市の道路交差点上において小学校1年生の生徒さんが横断している時に、大型車が左折しようとした際に、後輪に巻き込まれた事件がありました。このような歩車分離式信号を導入していたら、このような事故は起きなかったんじゃないかと思っております。ぜひですね、1回阿蘇市内の信号機を確認していただき、できますならば、こういった信号機を導入したら事故も少なくなる、事故が1件もなくなるんじゃないかなと思ったわけでございます。

また、この悲惨な事故がなかったら要望の進展がなかったかなと思うと残念でなりません。最も危険な場所に限られますが、信号機が駄目なら市の単独で歩道橋の設置などできないか、お伺いします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 子どもたちの安全確保のために市の単独の予算で歩道橋、歩道

橋ですね、できないかというようなご相談でありました。これにつきましては、どうしても多額の費用を当然要することになってきます。そういったこともありまして、まずは、このハード面を通学路 240 km という話も聞きましたし、昨日の危険箇所についても 160 カ所、この全てを行政が手当とする、これができれば一番いいことだと思います。しかしながら、実際問題として、なかなか費用的なものもできますので、できる分はやってまいりますけれども、いきなり歩道橋とか、そういった財政負担の多額に伴うものについては、ちょっと状況的なものを見る必要があるのではないかなと思っております。

まず、自分の身は自分で守る、人間はやっぱり考えて学ぶ動物でありますので、小さい頃からの交通安全教育、そういったものをまず進めることも重要じゃないかなというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 続きまして、県道 149 号線、南側歩道の設置について質問いたします。朝、午前の河崎議員と重複しますが、この歩道は県との協議が必要になるということで答弁しづらいと思いますが、できる範囲でもいいですので、お答えください。

地図を見ていただくとわかります。2 番から 3 番の区域でございます。みやはら信号から駄原の信号までということでございます。なぜこの場所に歩道が必要かと申しますと、スーパーみやはらから駄原の交差点までは、小学生は 2 カ所信号機のない横断歩道を通らなければなりません。1 カ所は今度信号機が設置される阿蘇中学校の前、もう 1 カ所は 4 番目です。非常に危険がある十字路交差点でございます。これは信号機がないということで、昨日夕方父兄の方が 2 名ほど立っておられました。この十字路が何が危険かといいますと、スーパーや、いろいろな商店施設の取り込み道路が 100m の間隔の中に 8 カ所ぐらいあります。その上、夕方になると買物をする人も多くなり、商業用道路として交通量のとても多い道であります。この歩道ができることにより、黒川千丁、浜川、宇土地区の一部の小学生はスーパーみやはらの前の信号、これは 2 番ですね、2 番を利用して安全に登校することができるのではないのでしょうか。そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 失礼します。ただ今の県道 149 号、河陰阿蘇線の歩道設置について、お答え申し上げます。

議員のご質問にありました中学校前からの三久保、永田商店前の交差点につきましては、先ほど午前中、河崎議員の質問に答えたとおりでございまして、現在、県のほうで事業化を検討されている状況でございます。

ただ今ご質問にありました、みやはら前の交差点から阿蘇中学校の間につきましては、現在、内牧千丁線ということで、市も内牧からの避難道路を幹線道路に向けて計画を進めているところでございます。昨日、田中議員からもございましたが、非常に現在、三久保、浜川からの子どもたちが、みやはら西側の横断歩道を渡って非常に危険であるという認識は、私どももしております、今議員が言われたとおりでございます。

歩道設置につきましては、今のところ具体的な計画はございませんが、先ほども言いました

ように内牧千丁線を現在計画している中で、今後交差点協議等も県のほうと細かな部分について協議をするようになっております。その中で県のほうにつきまして、用地も道路用地あたりを利用すれば、それほど新たな用地が必要でなくなる可能性もあると思いますので、今後、道路管理者であります県のほうと早いうちに協議を行っていききたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） この4番の横断歩道は、みやはら前、2番の信号機と4番の横断歩道の距離が短いので、たぶんこの4番は信号機は付かないと思います。ぜひですね、2番から4番の歩道をつくっていただき、子どもが安心して通学できるような歩道をしていただきたいと思います。

また、学校周辺道路は生徒が多く集まる場所でございます。基本的に両サイドに歩道があるのが当たり前だと思います。幸いにも写真1でわかりますように、中学校側には歩道のスペースもあり、利用すればよいと思いますが、1の写真のスペースでは十分な歩道ができないんじゃないかなと思います。その場合、フェンスの中の中学校敷地も利用することができるのかお伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

写真の1番を見ていただきますとわかりますとおり、学校建設する時点で、ここに土地改良の水路等もあったんですけども、市のほうで購入いたしまして、歩道設置の予定があるということをお聞きしておりましたので3mほどセットバックして、フェンスを立てておりますので、歩道設置については十分はスペースが取れると思っております。

○6番（菅 敏徳君） わかりました。

○議長（藏原博敏君） 挙手をお願いします。

菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） すみません。

それでは続きまして、温泉病院から番出住宅を結ぶ道路と用水路についてお伺いします。

⑤から⑥までの道路でございます。このスクールゾーンは、幅員が4m弱と狭く、その上、周りの水田に水を引く用水路が併設されています。田植え時期の4月から5、6、7、8月までに水田に水を引くために用水堰を高め、水位が上昇します。また、雨の日は上流の水が用水路に集まり深い所では1.3mぐらいになります。小学校低学年では背が立たないような状況です。

この春から新1年生も通学します。地域の生活道路として、温泉病院の通勤する道路として、非常に多くの車が行き来し、スムーズに離合できないのも現状でございます。この道路の改善策として、何かできないものかと思いますが、担当課長の答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ただ今のご質問にお答えいたします。

この温泉病院から番出住宅を結んでおりますこの路線につきましては、議員が言われるよ

うに、4mを若干切っている幅員の所もごさいます。

本路線については、比較的水路の護岸高の高い泰山荘前の交差点からの一部区間については、現在ガードパイプが設置してある区間もごさいます。ただ、それより番出住宅側の水路護岸高の比較的低い区間につきましては、設置がされておられません。先ほど言われましたように、4mを切る区間もごさいますので、拡幅改良等の計画と申しますか、現在のところごさいませんが、なかなか水路を暗渠化するというのも用水路として利用されているということであれば、非常にこう、そういう分では水利権者との協議等も必要になりまして、管理ができるかという問題もごさいますので、なかなか拡幅改良についても難しい部分じゃないかというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） このあたりの地域の住民の方からの要望というか、話の中で、この用水路に全部じゃないばってんか、離合箇所ができるぐらいのふたをしてもらおうとか、ガードパイプなどの設置をし、子どもや高齢者の転落防止を図ることができないかというようなことを聞かれております。この用水路も何年か前、小学生がふざけて用水路に落ちたということもあったそうでごさいます。そのような中で、ガードパイプの設置か、離合箇所をつくるとかということを検討してみたいかと思っておりますが、お答えください。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 言われましたように、水深が深くて危険な場所、それとか幅員が狭い場所、そういう部分も今後細かな部分、ちょっと現地で調査をいたしまして、市内に同様の箇所もかなりあるために、今後、通学路の安全パトロールというような形で、学校関係の方々の意見も聞きながら、地元区長からの要望、意見等、住民の方のご意見も参考にさせていただきながら、今後検討してまいりたいというふうには思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 子どものためですので、前向きな検討をお願いしておきます。

それから、続きまして、歩道と中央線がない市道の速度制限設置についてということで質問いたします。これは7番から8番の見通しの良いスクールゾーンでごさいます。

阿蘇市管内の昔の裏道は幅員が狭く、狭い道が多く、家が隣接しているために道路の改修や改善が進まなかったのが現状だと思います。この7番から8番の区間もその一つです。小里線の狭い裏道をスピードを出して通勤されている人が多いと聞きました。通勤時間帯と子どもが通学する時間帯が一緒になり、危険な状況だと思われることや、道路のすぐ側に建てられている家の人は「怖いので、どうかならないか」と言われました。そこで、市単独のスピード制限、あるいは警察との協議による制限など、30 kmですか、時速 30 kmなどの制限などできないものかお伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 結論から申し上げますと、阿蘇市単独で道路のスピードの制限を行う、これは不可能であります。ですので制限するには、まず道路管理者、あわせて公安委員会、警察のほうに申し出て実際の現場を調べる、現状を見る、その中で必要ということ

であれば、公安委員会のほうには指定がなされる。そういった結果になってきます。

道路交通法の中に制限速度ありますけれども、制限速度が指定されていない道路、これについては、通常 60 km というふうになっております。しかしながら、道路交通法の第 70 条になりますけれども、運転する者には安全運転の義務というのが課せられておりますので、何かあったときに対応できるようなスピードで車の運行をしなければならない。そういった規定にもなっております。現状でいいますと市単独で 30 km 規制とか、そういったことを行うのは不可能な状況にあります。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） この道路は見通しが良いためにスピードを出します。歩行者の命を守るためにも、車のスピードを抑えるためにも、道路両脇の白線や「スピードを落とせ」というような看板などの掲示ですね。

それから、先ほど課長言われましたスピードを制限するのに大変なハードルがあるということですが、やはり、ある程度広い市道で、ここは本当にスピードの制限がいるんじゃないかなというところがあるかと思っておりますので、また見回りなどをさせていただいて、そのようなところは、また改善策をつくっていただきたいと思っております。

今の質問は、この道路は見通しが良いためにスピードを出します。歩行者の命を守るために、白線とか「スピード落とせ」の掲示板とかをどのように考えておられるかお答え願います。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 事故が起こってからでは遅いというのが、まず一番であります。ただ今ご意見をいただきました。まず、スピード関係については、公安委員会のうんぬんを待っててもらちがあかんということであれば、市の単独でスピード落とせの注意喚起の看板、そういったのを設置することが可能でありますので、総務課のほうと地元の区長さんと相談をしながら、どのポイントに付けたが一番効果的なのか、その辺を協議して対応してまいりたいというふうに思います。

また、外のライン、白線ですね、それにつきましては、基本的には道路管理者のほうでひいていただくようにいたしております。ただ、現状を見ますと、路面が非常に荒れている。そういった箇所もありますので、今の段階で、例えば横の白線を引いたとしても、効果が薄れますので、できることなら早めに路面をきれいにさせていただき、その上にはっきりわかるように、アウトラインといいますか、白いラインをですね、路側帯のラインを引いていただく、そういったところでおります。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 課長ありがとうございました。

続きまして、見通しが悪い変則の四差路、命護橋付近の交差点でございます。平成 29 年度末の供用開始目標に命護橋の架け替え工事に伴う交差点の協議があると思われませんが、この交差点は、堤防の道路と内牧の幹線が重なり、その中央部に中洲ができていたような変則の交差点であります。命護橋を渡ると、すぐ内牧小学校ということで、多くの小学校が通る場

所であって、安全面で危惧しているところがございます。地域住民の話では、事故が多く、数年前何名かの小学生も事故に遭ったと聞いております。

そこで、今までこの交差点に対して、どのような協議がなされたか、お伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ただ今ご質問にありました命護橋付近の交差点につきましては、過去に幹線6号の改良に合わせまして、若干の改良は行っているところがございます。ただ議員が言われましたように、非常に変則的な交差点でございまして、なかなか堤防との高さの関係もありまして、非常に危険な状態となっております。

あそこの交差点につきましては、現在黒川激特事業の護岸整備によるの橋の架け替えの計画がございまして、その交差点形状もあわせて、事業主体であります熊本県と現在協議を行ってきたところがございます。

しかしながら、周辺は家屋が密集しておりまして、大規模な改良を行うためには非常に複数の家屋の用地買収等も必要であるということから、非常に難しいなという現状でございます。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 命護橋は、朝の時間帯7時30分から8時30分ぐらいまで車の乗り入れが規制されております。ぜひですね、橋が架け替えられた後も継続していただきたいと思っております。

また、この変則した交差点で、今課長がおっしゃいました「スペースもない」ということで、本当に難しいと思っておりますが、橋の架け替えまでには、もう少し時間があることから、関係機関、地域住民の方とよく協議をしていただき、より良い交差点をつくっていただきたいと思っております。

それと、このような危険を伴う交差点は、小学生も高齢者も一目でわかるような交差点用のカラー舗装も一つの策だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 現在県のほうと、まだ詳細な設計を今からやるような段階になっております。ただ、先ほども申しましたように非常に抜本的な改良は難しいという部分と、あと逆に橋の架け替えによりまして、橋が高くなりますので、勾配が非常にきついというようなことで、道路敷地内での改善という部分につきましては、非常に勾配等の道路構造に支障を来すということから、現況とほぼ同一の道路形状とせざるを得ないような状況にはなってきております。ただ、議員が言われましたようにカラー舗装ですとか、ある程度その部分では、県の橋りょう架け替えに伴います市の負担ということで、若干予算もからんでくることとございますので、今後県と協議をしながら地元の人たちの意見等もお聞きして、安全対策を今以上に強化して考えていきたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 続きまして、白線が消えている横断歩道、この場所は10番でございます。内牧のローソン前で交通量も多い市道です。この歩道は、朝夕小学校や中学生が通る

通学路でございます、極めて重要な横断歩道でございます。西小園からくる車は、赤の点滅で一旦停止、広町からくる車は黄色の点滅で徐行でございます。横断歩道の白線や一旦停止の白線がないために危険な状態でございます。改善策はどのような策があるか答弁願います。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） この箇所につきましては、実際私も一昨日でありましたけれども、現場を確認をさせていただきました。私が見た感想として、確かに横断歩道のあとはあっても実際消えている状況です。見たイメージとして、実際横断歩道がここでいいのか、そういうふうに思いました。横断歩道を渡るためには、ちょっと人が子どもたちが待つたまりとといいますか、待つ場所さえも、ちょっと不十分な状況でありましたので、私も現場を確認しておりますので、阿蘇警察署、公安委員会と1回現場立ち会っていただいて、その場でお話をさせていただき、ただ要望書を出して、あそこをああしてくださいだけじゃなくてですね、警察の交通関係の方、定期的な巡回もされておりますので、一緒に行って一緒に現場を見て、じゃあここに立って見てください、どうですか、そういった形で対応を進めてまいりたい、そういうふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） この交差点は、市有地と市道の境がわかりづらく、車は市有地を利用するような道でもありますので、よろしく願いしておきます。

時間が少しオーバーしておりますので、ちょっと早めにいきます。課長ありがとうございました。

街中通りの歩道ということで、写真11でございますが、この歩道はどのような経過でつくられたかということで質問をしたいと思いましたが、この改善策ですね、狭い所は60cmぐらいでは本当に狭いんですよ、子どもが2人で並んでいくと、やっと通るような歩道でございます。私が言いたいのは、この歩道を30cmほど広げるようなことができないか、その質問を1点だけさせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 議員質問の歩道でございますが、これは内牧の下水道事業で、あそこにあった水路のふたを兼ねまして、雨水用の排水路ということで整備がしてございます。そういう部分で、水路のふたを兼ねていることから、段差の解消というのは非常に難しいという部分がございます。

拡幅につきましても、拡幅することによりまして、今度は逆に車道側が狭くなるという部分がありまして、限られたスペースの中では、今のところ拡幅については、ちょっと難しいんじゃないかというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 課長ありがとうございました。

スクールゾーンの危険箇所について7点質問しましたが、最後の答弁になると思いますが、橋本所長にお伺いいたします。

まず、内牧地域の安全対策や防犯対策について、情報収集や情報共有の場として、何らかの組織があるのかお伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 内牧支所長。

○内牧支所長（橋本紀代美君） お疲れさまです。

ただ今の質問にお答させていただきます。今こういう組織としては内牧交番地域安全連絡協議会が設置されております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） ただ今、課長のほうから内牧交番地域安全連絡協議会という組織が設置されてあるというようなことでございます。この協議会は、どのようなメンバーで、どのような目的で設置されたか、最近はいつ開催されたかお伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 内牧支所長。

○内牧支所長（橋本紀代美君） 当協議会は、地域住民の日常生活に身近な犯罪、事故、災害等の未然防止、あるいは被害の拡大防止を図るために地域住民の意見、要望等を聴取した上で協議・検討し、会員相互の連携を密にしながらか安心・安全な地域社会の実現を図ることとして設置されております。

構成メンバーといたしましては、区長会より3名、公民館で内牧分館館長に入ってもらっています。それから、阿蘇地区少年警察ボランティア連絡協議会、管内の銀行、郵便局、温泉観光旅館組合、それから管内の幼稚園、小学校、中学校、阿蘇地区交通安全協会、そして、市役所の内牧支所というのを代表者の方で構成されております。

本年度は2月18日に開催されたところです。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） その中で小学校の通学路の安全対策について、どのような論議がされたかお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 内牧支所長。

○内牧支所長（橋本紀代美君） 2月18日でしたので、阿蘇中学校前の横断歩道での事故から間もない時期ということもありまして、委員の皆さんからは、登下校時の交通事故防止について意見が出されました。学校の先生方、それからボランティアの方々も街頭指導に協力していただいている一方で、内牧交番をはじめとして、関係機関においてもパトロール等、強化に努めるというふうな意思確認がされたところです。

内牧支所におきましても、これまで防犯パトロールということで定期制をもって行っていましたが、この悲惨な事故を受けまして、また下校時のパトロール強化に努めております。ご意見の中には、阿蘇中学校前の信号機の設置のほかに、スクールゾーンのこと、それから駐車禁止ゾーンの指定に関する意見とか要望もありまして、阿蘇警察署からは現場の状況の確認を行って、必要な対応をしていくというふうなお話もいただいております。

また、内牧小学校からは交通安全協会から支援をいただいて、全児童に黄色い帽子と黄色いベストの着用を指導することになったので、登下校中着用していない児童を見かけたら、声掛けをしていただいて、地域全体で交通事故防止の見守りをしてほしいというふうなご意

見も出ておりました。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 課長ありがとうございます。37年6カ月ということで、長きにわたり阿蘇市にご尽力をいただきまして、お疲れさまでございました。ありがとうございます。

続きまして、飛ばします。

小中一貫教育について、小中一貫校を制度化するという見出しで、新聞に掲載しており、内容は義務教育の年間のカリキュラムを弾力的に運用できる小中一貫高校の制度化や、幼児教育の段階的無償化を柱とする学生改革についての提言、早ければ2016年度に新たな学校、小中一貫教育学校を創設、現在特例で実施している小中一貫校を教育委員会の判断で設置するとあります。これを最後に本年度で退職を迎えられます教育部長、質問いたします。教育部長の教育に関する将来の阿蘇市の教育は、どういうことが方針を持っておられるか、一言お願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（園田羊一君） 時間の関係もございまして、手短かにいきたいと思いますが、阿蘇地域では、既に産山村で昭和19年から小中一貫教育が実施されておりまして、義務教育過程の9年間を通じまして、児童生徒の発達段階に応じまして、成長過程を見守っていくこととございまして、取り組まれている市町村については一定の効果が上がっているということをお聞きいたしているところでございます。

学校規模から見まして、比較的小規模学校のクラスにおきましては、子どもたちの将来に向けた方向性として、いわゆる小学校から中学校への移るための、特になんと申しますか、中1ギャップの解消に向けて検討されているところでございますが、阿蘇市におきましては、今後の小中学校の教育課程の系統性、あるいは目指す教育のあり方という部分を十分検討しながら、現段階では、まだ時期尚早ではないかというふうに考えておりまして、今後、段階的に小中一貫教育に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 時間もきたようでございます。部長、本当に長い間お疲れさまでございました。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君の一般質問が終わりました。

続きまして、8番、森元秀一君の一般質問を許します。

資料の配付をします。

〔資料配付〕

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） お疲れさまです。8番議員、公明党、森元秀一です。通告に従い質

問させていただきます。

最後の質問者となりました。お疲れでございますが、よろしくどうぞ、お願いいたします。

野焼きのピークも終わり、阿蘇にも待ち遠しい春がきて、観光シーズンが始まりました。2015年に日本を訪れた外国人旅行者が1,973万7,400人、推定値になりますが、達したとことでございます。過去最多だった14年から47%増え、3年連続の記録更新となりました。初めて1,000万人を突破したのが13年から、わずか2年、政府が東京五輪パラリンピックが開催される20年までの目標としてきた2,000万人も目前に迫ってきています。

だが更なる上積み熊本など、地方にはまだ課題が多く残っています。一過性のブームに終わらせないためには、外国人を受け入れる環境整備を急ぐ必要があります。

先日、公明新聞の観光振興を語る対談の中で、デービッド・アトキンソン氏が、イギリス生まれの京都の観光大使なんですが、2020年までには2,000万人ではなく、5,600・・人が適切です。夢のような数字を述べていました。彼は十分に可能な数字で、欧米など先進国には日本を訪れてない人はたくさんいます。世界の観光客は11億3,300万人に達し、欧州の観光客は5億7,500万人です。それなのに欧州からの訪日客数は、たった106万人、全体の0.2%です。中国への観光客数は5,569万人、スペインは6,066万人ですから、全く驚く数字ではありません。

日本は、アジアの中心的な先進国で、アジアの観光市場における・・・力はとっても大きいです。日本が持つ魅力を磨き、世界に発信すれば訪日観光客もっと増えるはず。顧客のニーズを踏まえ、十分楽しんでもらえる工夫をするという整備をすれば一石二鳥かもしれません。観光産業は裾野が広く、成長すればGDPの約10%にあたる50兆規模になります。阿蘇は世界ジオパーク、世界農業遺産、2個の冠を持ち、これから期待が持てることでしょう。官公庁も地域支援を活用した観光地魅力総合事業として、平成27年度予算は2億9,000万としておりました。地域の観光資源を観光に通用するレベルまで磨きあげるため、歴史的景観、美しい自然、豊かな農山村、魅力ある食文化等の観光資源を生かした地域づくりと施策と体制づくり、受け入れ環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策をいっぱい実施していかなければ勝ち残れない。

そこでお尋ねします。阿蘇市の観光の現状と今後について、ご答弁ください。

四つの質問しますので、ぜひお答えください。まず最初に来訪者の利便性向上、三つありますが、観光案内所の機能強化、観光地周遊バスの運行は、美観の維持、トイレ改修、このトイレ改修に関しては、前回は質問したので赤水の駅のところですね、阿蘇の入り口のところなんですが、トイレ改修、JRと協議しましたでしょうか。前のご答弁の中では、「JRと協議して進めていく」というふうなことだったのですが、おもてなしにはトイレというのは、一番大事なことだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） ただ今のご質問に対して、お答えいたします。

まずはじめの観光来訪者の利便性向上というふうなことで、観光案内所の強化というふうなことでございますが、観光案内所につきましては、阿蘇の中心であります阿蘇駅、それか

ら道の駅の田園空間博物館内の案内所、それと阿蘇一の宮のインフォメーションといったところに設置してございます。

議員が先ほど言われましたように、近年は大変外国人の観光客の増加もありまして、多言語の必要性というのは、必然的に求められているような状況でございます。現在阿蘇市の観光の窓口であります阿蘇駅と田空におきましては、英語対応の職員が常駐するようなシステム対応で、多言語については対応いたしております。それとあわせまして、端末を利用したニーズも大変高くなってきておりますので、Wi-Fiの整備や多言語のパンフレット等についても観光案内所等で充実をさせてもらっておりますのでございます。

それから、観光の周遊バスの運行というふうなことでございますが、現在は阿蘇市内の観光地を巡るバスということで、産交バスが運行する阿蘇定期観光バスというものがございます。予約制ということでございますが、阿蘇駅を出発しまして、阿蘇山上、阿蘇神社、大観峰といった観光地を周遊するというふうな聞いております。予約制でございますが、毎日10時に出発、4時に帰ってくるというふうな行程であるようでございます。平日でも5名から10名、多いときには10名以上乗られるというふうなことで聞いております。過去には阿蘇に含めたいいくつかの周遊バスがあったということで聞いておりますが、いずれも利用者が少ない、採算に合わないということで運行が休止されたところもございます。

それと、最後にご質問のありました美観的な維持、トイレの改修ということでございますが、観光客の旅行先としまして、阿蘇を選んでいただいた理由について、民間のリサーチ会社でございますが、調査をしましたところ、特定の観光地スポット、要は阿蘇の魅力、広大な草原、勇壮な阿蘇山あたりが景観として非常にすばらしいということを1番に回答がされているアンケートがございます。そういった面では、今後も景観の維持に努めながら、そういうところをPRするというのが、大変観光としては重要な項目であるというふうに認識をいたしております。

それから、それと同様に議員さん今言われましたように、トイレの整備というのも大変観光地では必要になってくる部分でございます。ご質問のありました阿蘇駅でございますが、以前JRのほうにご質問いただいた部分で要望はしておるといふふうなことでございますが、なかなかJRのほうでも整備が進まないというふうな状況で、今日に至っておる経過があるようでございます。

今回いろいろ調査をする中で、JR豊肥線整備促進ですか、そういったところで要望書をまとめてJRに提出をするというふうな流れの中で、阿蘇郡市の市町村長、それと議長の連名でJRのほうに要望事項を六つほど出されるということで、近日中に出されるように聞いておりますが、この項目の中の一つに、議員のおっしゃいました駅舎のトイレ改修、当然水洗化であったり、洋式化というふうなことがうたい込んでございますので、そういった流れを見ながら、今後これとは別個に観光課としまして、当然調べましたところ、赤水だけではなくて、阿蘇市内でいいますと、内野川、もちろん赤水もですが、市ノ川、いこいの村、こういったところが、まだ水洗になってないというふうな状況でございます。そういったところも含めて、当然インバウンドに対する対応、おもてなしといったところでは、こうい

たトイレの洋式化、水洗化というのは非常に大切ということで認識をいたしておりますので、補助メニュー等もあるというふうなことでございますので、こういったところを活用しながら各関係機関と連絡を取りながら、JRのほうとは今後も交渉を進めてまいりたいという具合に思っております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） やはり観光客を伸ばしていくには、一番最初の来訪者の利便性向上というのは、一番大事な取り組みでございますので、しっかりと対応をお願いいたします。

続きまして、外国人受け入れ環境整備ですね、この中で観光案内の多言語表記、Wi-Fi環境の整備、免税店の導入検討をお伺いします。その中で、Wi-Fiについては前に、12月の議会の時も質問しましたが、前回の答弁では、「Wi-Fiの設備箇所が130カ所程度、熊本フリーWi-Fi、うちのほうではテレワークセンターが窓口となっています。そちらと連携した形をしていきます。少しでも多くスポットを増やすような展開をしてまいります」という答弁だったのですが、その点の三つをお答えいただきます。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） ただ今の質問でございますが、まず一番最初に観光案内の多言語の表記はというところでございますが、現在の観光看板でございますが、阿蘇市内の入り込みの部分につきましては、英語表記と併記した観光案内をいくつか設けてはございます。大観峰であったり、当然市役所はもちろんでございますが、インフォメーション、阿蘇神社、そういった主要なスポットについては設けておりますが、まだまだ未整備の部分が多ございますので、今後のインバウンド等につきまして、そういったインフラあたりも随時看板の更新に合わせて、英語表記については、対応のほうをしていきたいという具合に思っております。

観光パンフレットにつきましては、紙ベースでございますので、英語、中国語、韓国語、フランス語といった部分で対応をいたしております。それとホームページにつきましても、阿蘇市のホームページ、当然観光協会であったり、旅館組合であったりというふうには部分もございますので、そういったところについても多言語の対応は進んでおるということでございますが、利用者の声あたりを聞きながら、改善をするところは、今後も改善をしていくということで対応のほうをしていきたいという具合に思っております。

それから、当然、情報発信を行わないことには、どういったところでの観光地があるかというも外国人の方にはわかりづらいところがあると思いますので、そういった情報発信に向けた取り組みも重点的にやっていきたいという具合に考えておるところでございます。

それとWi-Fiの環境整備ということで、以前質問があった折には130カ所というふうなお答えがなされてございますが、平成28年3月10日現在で142カ所ということで、現在、観光課としては把握をしておるところでございますが、主要なところには整備済みというふうになっております。

また、一部にはまだもう少し整備をするところもあるというふうに認識をいたしておりますので、今回、国の地方創生に伴います加速化交付金、内示をいただいておりますので、そ

ういった資金を活用しながら、W i - F i の環境整備については、更に力を入れていきたいという具合に思っております。

これからの観光施策としましては、大変W i - F i については重要な施策ということで観光課のほうも認識をしておりますので、特に力を入れて整備・環境については努めてまいりたいという具合に思っております。

それから、俗に言う「爆買い」というふうに、よく言葉が使われてきましたが、免税店の導入につきましては、ちょっとご質問をいただいた後でございましたが、阿蘇市内をいろいろ調べさせていただきましたら、大手の商業施設で導入がされておるといふような実績がございます。お店の名前は申し上げられませんが、内牧あたりにあります大手の商業施設で、免税店の看板も表に出されておるといふことで、それ以外の部分につきましては、数箇所聞いておりますけれども、普通の商店にはなかったといふことで聞いております。ただ、コンビニで数箇所免税があるといふふうには聞いておりますけれども、詳細の実態のほうは、ちょっとそこまでは確認が取れておりません。

それから、阿蘇市管内の観光施設、観光販売所といえますか、売店あたりに問い合わせをしましたところ、「うちはやってない」といふふうなことでございましたので、あわせてやっていない理由もお聞きをしましたところ、なかなか導入にあたっては、いろいろと対応する部分があるといふふうなことで、申請での対応といふことでございますが、大半はお店のほうがテナントという形での対応でございますので、お店のほうの考え方との相違で、なかなか個人の部分については、導入が推進がされてないといふふうな状況であるようでございました。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 今、観光案内の多言語表記ですね、中国語、韓国語、英語、フランス語といふふうな4カ国でいいのかどうかですね、まだこれから観光客、外人客を受け入れるには、やはりまた他の多言語、スペイン語とか、いろんな形でですね、そういったことも対応できるような形もとっていただけたほうがいいと思います。

また、W i - F i に関して、こういうふうな形、無線LAN導入に際して注意すべきことは、既に導入済みと認識しているが、外国人旅行者の満足のレベルに達していないケースが多々あるといふふうになっております。例えば、無線だけでなく有線である、タブレットやスマートフォンにはLAN回線、コネクタが付いてないと使えない。あと建物の一部、例えばロビーだけの接続で客室では通じない。夜間も、その都度ロビーに行かなくてはならない。接続時間が短時間に限定されている。例えば、1日30分しか無線接続できない、外国人旅行者には別途無料接続できるIDカードの手続きが必要、認証のために登録が必要で、登録のための通信環境は求められるので、そもそも登録できない、などがあります。そのために無料公衆無線ですね、LANが普及するまで自らのスマートフォン等の端末に挿入し、通話やデザリング、インターネット通信のできるSIMカードを空港や観光案内所で、月額数百円程度の安価で販売するケースも並行して増えてきております。公衆無線LAN導入までの時間がかかる場合、外国人旅行者向けにSIMカードの販売を検討するのも一考であるといふ

ふうなことを伺っておりますが、いかがでございますか、こういったことは。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） まずはじめに、パンフレットの多言語の部分でございますが、議員がおっしゃられましたように、今現在の部分でいいのかという部分につきましては、昨日の質問にもありましたように、今後熊本県内でも国際スポーツメジャーな部分が開催ということで、訪日される外国人の言語については、アンケートあたり、県あたりと調整をしながら、追加をするというふうな形での対応を今後進めていきたいと、観光協会あたりも窓口としてパンフレット等を作成しておりますので、関係機関と連絡を取りながら訪日の方に優しい対応ができるようなパンフレット作りに努めてまいりたいという具合に思っております。

それと、Wi-Fiの環境整備でございますが、箇所数につきましては、今言いましたように、140カ所ほど整備をいたしておりますけれども、エリアの拡大というのが一番の問題でございます。箇所が多くてもやっぱりそのままの環境ですと、議員がおっしゃられましたように、玄関口では使えても部屋では使えない、大きいホテルでは一旦玄関を出て外に出ると切れるといった部分でSIMカードとかいった部分でのサービスはしておりますけれども、なかなかそういった部分の告知ができてない部分については、利用者の方にとっては、Wi-Fiの環境エリアが狭いというふうな認識があるかと思っておりますので、そういった部分につきましては、今後、今言いましたように、国の交付金あたりを活用しながら、実際使われる方、訪日をされた方が満足いただけるようなシステムづくりにしてまいりたいという具合に考えておるところでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 続きまして、やはり今の外国人受け入れには環境整備が大事だということで、今後とも取り組み、よろしくどうぞ、お願いいたします。

あと3番目でございますが、滞在コンテンツの充実・強化ということで、この中で着地型観光商品の販売、ガイドの育成についてお伺いいたします。着地型の説明と発地型をちょっと説明していただければ、ありがたいですが。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） ただ今のご質問について、お答えをいたします。

昨今、新聞報道等で「着地型観光」というふうな言葉が主流として流れておりますが、本来であれば、発地型という形で、発地型は出発の「発」でございますが、通常旅行会社がツアーとか組むような形での旅行会社が売り込むパッケージというふうな形が主流であったものが、今から着地型観光という部分につきましては、簡単にいいますと、現地集合、現地出発と申しますか、阿蘇でいいますと、パッケージで阿蘇に来ていただくのではなくて、個人の方が直接阿蘇に来ていただいて、阿蘇が発する観光メニューと申しますか、プログラムを利用して、自分たちで行動していただくというふうな形で、個人の方が阿蘇まで来ていただく、そういった商品をつくっていくというのが今からの流れになると、全国的に各自治体もそういった着地型の観光ということで、いろんな取り組みをされておるところでございます。

阿蘇のほうでも今現在、なかなか数のほうとしては伸んでおりませんが、夏休みの

期間中であつたりということで人気を博しておる部分が若干ございます。阿蘇の草原を楽しむ草原、ジオツアーであつたり、乗馬の体験ツアーというようなものが着地型観光ということで、商品販売はしておりますけれども、なかなか地元の方もあんまり耳慣れない部分もありまして、当然その分、一般旅行者の方、阿蘇を楽しんでいただく方に情報として伝わっていない部分があるというふうに認識をしておりますので、そういった部分については、これから旅館組合であつたりといったところと連携を取りながら、魅力のある商品をつくって着地型観光につなげる取り組みをしていきたいという具合に思っております。

先ほどから言いますように、今回の地方創生の加速化交付金については、そういったものを主流に使ってくれというふうな項目でございますので、当然大きい金額ではありませんが、有効に使わせていただいて、そういった部分に利用していきたいという具合に思っております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） ガイドの育成の件。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） 申し訳ございませんでした。ガイドの育成という点でございますが、特に阿蘇におきましては、体験型観光というものがいくつかございます。そういった部分では、どうしてもガイドの存在が必要不可欠でございますので、ガイドの方につきましては、阿蘇ジオパークガイド、パークボランティアガイド、阿蘇観光ボランティアガイド、数多くのガイドさんがいらっしゃいますけれども、そういったガイドさんの育成であつたり、団体を通しての研修活動、そういった部分につきましては、デザインセンターあたりと連携をしながら、研修であつたり養成講座、スキルアップの研修をやっておりますけれども、なかなか数が集められないというふうな部分で苦慮をしておりますが、そういったところについては、当然今言いましたデザインセンターあたり、行政のほう連携をしながらボランティアガイドさんの確保に努めるとともに、当然おもてなしを直接するガイドさんのスキルアップも必要でありますので、今後そういった部分の対応についても観光課としても力を入れていきたいという具合に思っております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 各所で取り組みが進むのが着地型旅行なんです、このようなパック旅行は、存在することを知らない都市部の消費者も多いと聞いております。

今後は、魅力ある商品づくりだけでなく、いかに有効的に宣伝し、消費者に認知してもらうような情報を発信するか、どれだけ充実した販売チャンネルを構築できるかが重要だと思いますので、取り組みのほうをよろしくどうぞ、お願いいたします。

あと4番目になりますが、しっかりこれからの滞在型観光の中で一番大事になってくると思うんですが、私のほうの資料を2枚準備させていただきましたが、広域観光周遊ルート、広域観光周遊ルートの作成、観光ゾーンの整備による滞在型観光の推進ですね、複数の都道府県をまたがってテーマ性、ストーリー性をもった一連の魅力ある観光地を交通アクセスも含めてネットワーク化して、外国人観光客の滞在日数平均6から7なんです、に見合

った訪日を強く動機づける広域観光ルート、骨太な観光動線の形成を促進し、海外へ発信、積極的に発信する。観光ゾーンの整備による観光客の来訪及び滞在の促進による法律に基づき、地域関係者が連携し、地域の幅広い資源を活用し、地域の魅力を高めることにより、国内外への観光客が2から3泊以上の滞在交流型観光を行うことができる観光ゾーンの整備を促進していくことが大事、これは資料3と4のほうに用意してありますが、私のほうも12月議会で質問した地方創生の成功例、しまなみ海道ですね、サイクリングでまちおこしは、この広域プランのお手本だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） ただ今の広域観光の周遊ルートというふうなことで、広域的なプランの作成というのは、今後必要になってくるかという具合に思っております。

特に、最近の観光客のニーズとしましては、多様化しておりますし、広域化もしております。当然広域的な周遊ルートというのは、必然的に求められますし、阿蘇市としましても今回の交付金を活用しながら、予算にもあがってございましたように、サイクリングツーリズムの推進というところで、別府あたりを結ぶ、やまなみロードを九州の自転車の聖地というふうな形での構築を考えているところでございます。

今言われましたように、昨年議員からご提案のありました地方創生で成功している例として、しまなみあたりがあるというふうなところで、そういったところのサイクリングレンタル事業の部分で地域が活性化しているというお話を聞きましたので、そういったところを勉強させていただいて、広島尾道のほうにいろいろお話を伺わせていただきまして、サイクルの部分について、大変我々の思うところと一致する部分がございます、いろいろ勉強させていただいて、別府にとどまらず、別府を通り越して四国、当然四国をつなげば尾道までつながりますので、そういった広域的な部分でのサイクルのツーリズムが構築できないかといったところも模索をいたしております。

我々の感覚でいきますと、自転車であっても30km、40km、当然200km、300kmと、そういったところを自転車で行くのかというふうな感覚もございますが、昨今そういったサイクルスポーツにつきましては、そういった愛好家の方は長い距離であったり、2泊3日をかけて旅をしたりと、場合によっては高低差のあったり、ハードな所を好むというふうな部分もございますので、多様化するサイクリングの部分について、ニーズに合うような観光商品をつくり込むというふうな形で、今回しまなみあたりとの連携も踏まえた中でサイクルロードの構築という部分に力を入れていきたいということで考えております。

先ほども言いましたが、国内にとどまらず海外でも大変サイクルスポーツは人気のスポーツでございますので、着地型観光と合わせて長期滞在が望めるような、滞在型観光につながるような観光メニューを構築するような取り組みを今後交付金を活用しながらやっていこうということで考えております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） やはりアクセス等に関しては南阿蘇ですね、トロッコ列車ですか、そういった中で始動し始めた、いろんな形で南阿蘇は南阿蘇で良い点があるわけですね、観

光の取り組み。また阿蘇は阿蘇で、やはり神社からずっと水基めぐり、いろんな形で取り組みは、みんなまちおこしで一生懸命やった観光事例があります。そういった全部点なんですね、そこをしっかりと行政のほうで取り組みを線にして、滞在にできるような、阿蘇で泊まって南阿蘇のほうに観光に行く、例えば、ここから大分のほうの幅を広げて竹田のほうまで行くとか、いろんな形をつなぎ合わせて、その観光ルートをしっかりつくっていただきたいと思います。そのつくった分が、今後滞在型観光の中の交流地点になると思いますので、よろしくどうぞ、お願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） 議員がおっしゃられましたように、今後の観光につきましては、当然滞在型ということで、今までと違ってきて、阿蘇市内だけで楽しむということではなくて、当然阿蘇も含む中で、広域的な観光メニューなり、魅力のあるパンフレットをつくって、情報を的確に発信するというふうなことが、非常に大切かと思っておりますので、そういったところに力を入れていきたいという具合に思っております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） ありがとうございます。観光については、ありがとうございます。続きまして、生活困窮者支援についてお尋ねします。

前回も12月議会で生活困窮者支援法に質問しました。それに関連しまして、今回は地域で取り組む引きこもり社会復帰支援というふうなことでお尋ねいたします。

現役世代の引きこもり、不就労者の増加は地域の活性化を妨げるだけでなく、高齢社会の負担となっております。地域で就労できずに引きこもっている実態を調査し、支援策の実施が求められているところです。

厚労省では、引きこもりの状態を様々な要因として、義務教育をはぐくむ就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交流を意味する社会的参加を回避し、他者と関わらない形の外出はするが、原則的には6カ月以上にわたって、おおむね家庭とどまり続けている状態と定義し、それが平成22年7月の内閣府の調査では、広義の引きこもりの状態にある者が69.6万人、広義の引きこもりの状態にある者でも23.6万人にのぼると推計をしております。

また、近年では引きこもり高齢化が進んでおり、全国ひきこもりKHJ親の会というところがあるそうですが、その調べによると、引きこもりを始める年齢が横ばい傾向にあるものの平均年齢は上昇傾向にあるとの調査結果を報告しております。

最近では、一旦社会に出てから挫折したことで、引きこもり状態になる人が増え、高齢化に拍車をかけると指定をしております。また、年齢が高くなるほど増える家庭の負担が多くなり、支援が難しくなっている現状も深刻であります。

問題は引きこもりを抱える親が既に高齢化しており、本来親の世代が年金を受給するなど、社会の恩恵を受けている世代のはずが、子どもに社会復帰できない、または不就労の状態が続き、果ては生活困窮に至る世帯となることが予想されています。

そこでお尋ねします。市において生活困窮者支援に関して進んでいるとは思いますが、引きこもりに関して相談または社会復帰に関して、どのような対応をなされているかを伺いま

す。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） お疲れさまです。ただ今のご質問につきましては、直接的に支援を行っております福祉課の分と、社会復帰支援について、今は生活相談センターという形で、市民課のほうで就労支援といった策を講じておりますので、二つに分けてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、引きこもりの実態でございますが、市議おっしゃったように、引きこもりが長期化、高齢化するような事例で対応が困難になっているような状況が年々増えております。このことから、昨年4月に熊本県が熊本県ひきこもり地域支援センターというのを開設して、電話とか、面接による個別の相談、交流の場の提供、支援者等の人材育成を実施しているところでございます。

阿蘇市におきましては、その当事者や家族などから引きこもりの相談を受けた場合は、その地域にお住まいの区長さんや民生委員、児童委員さんと連携して、定期的な見守りでありますとか、何かあった時の連絡、定期的な報告をいただくと同時に、何かあった時には警察の介入も必要になる場合がございますので、阿蘇署とも連携して、その対応に努めるようにしております。これまでは、先に申しました熊本県の支援センターがありませんでしたので、保健所とか医療機関につなぐような支援を行ってきたところでございます。阿蘇市の現況でございますが、阿蘇市での引きこもり相談につきましては、実数というか、潜在的にはもう少し数があると思うんですけども、やはり家族のことだからといった世間体を気にされて、相談に来る件数でしか把握はできません。ですので、これまでも1年に1件あるかないかぐらいの相談で、この相談も家庭内暴力とか、事態がやや深刻した状態で相談を受けますものですから、対応については先ほど申しました、場合によっては警察の介入もあると、そういった対応で行っております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） なかなか引きこもりというような形で、相談にね、やっぱり表立って行く方も少ないと思います。前に市民課のほうでも、いろんな形で生活困窮者の方は自分たちから出向いて、いろんな形で相談に行くというふうなこともありましたので、一番大事な支援、また社会的復帰をしてあげるといのが大事だと思いますので、今後ともそういった取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。

続きまして、子ども相対的貧困策、ひとり親世帯がどのぐらい存在するのか、子育て家庭の経済的な負担軽減にはどのような対策を講じているのか。市独自の就学援助策はどのようにしておるかをお伺いします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今のご質問でございますが、当課では、ひとり親世帯に対しまして、児童扶養手当という支給事務を行っております。ですので、この事務の取り扱っている数でしか、ちょっと把握ができませんので、実態はもう少し数がいらっしやると思いますけれども、この数でちょっとお答えをさせていただきます。

平成 27 年 3 月末時点での数でございます。母子家庭である世帯が 250 世帯、父子家庭が 27 世帯、その他養育者による世帯が 3 世帯となっております。この「その他養育者」とございますのは、父母のいない子どもを養育している監護者による世帯のことでございます。

次に、2 点目の子育て世帯の経済的支援ということでございますが、阿蘇市では現行子育て世帯の支援としまして、乳幼児や児童におきます医療費助成制度によって、家計の負担軽減を図っております。また、全国的に児童手当というのが支給事務であると思っておりますけれども、この児童手当のほかに 3 人目と子どもに対しては、阿蘇市独自の制度になりますけれども、育児手当として月額 2 万円の支給事務を行って家計を支援しているところでございます。

また、今申しましたひとり親世帯につきましては、児童扶養手当の支給によって、家計の支援を行っておりますし、医療費につきましては、子どもが 18 歳になるまでと、子どもが 20 歳になるまでの親の医療費についても 3 分の 2 の助成を行って負担軽減に努めているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8 番（森元秀一君） 就学援助支援ですかね、教育課のほうからお願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

義務教育課程の小中学校の就学支援につきましては、国の基準に基づき、要保護、準要保護の世帯に対する就学支援を行っているところでございます。

国の基準としましては、原則要保護世帯ということが基準になっておりますけれども、阿蘇市においては、毎年度県内の市町村の就学支援の状況も調査した上で準要保護世帯も非常に生活困窮な状況にある方もいらっしゃるということを踏まえまして、教育委員会で審議し、平成 27 年度につきましては、住民税の 5 万円未満の世帯までを準要保護世帯として就学支援の対象としているところでございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8 番（森元秀一君） 貧困状態の子どもが増えることは、将来働ける人、税金を納める人が減ることになります。そして働けない人が増えるということは、税金で支えなければいけない人、例えば生活保護受給者などが増えるということです。私たちが国民一人一人の負担は、これからますます増えることになります。特に、高齢化が進むことで、ただでさえ私たち若者は高齢者を支えていかなければならないのに、更に同世代にも支えなければならぬ人たちが増えてしまうと困りますので、このような貧困状態にある子どもが今日本に約 6 人に 1 人の割合で存在しております。年々増え続けているというふうなことがございますので、阿蘇は、いろいろ制度は進んでおりますが、しっかりとした対応を今後ともよろしくどうぞ、お願いいたします。

それでは最後に、今回子育て支援の児童虐待の現状と今後の取り組みを尋ねて終わります。

今回、児童虐待防止を求める意見書を出させて皆様のご賛同を得ることができました。本当にありがとうございました。

市においての実施と取り組みを簡単にお問い合わせいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今のご質問につきましては、現状の阿蘇市の受付件数だとか、取り組みについて、まずお答えさせていただきます。

平成 25 年度から今年度までの過去 3 年間、それぞれ 1 年間の受付件数についてお答えしますと、平成 25 年度が新規の受付件数が 2 件、対象の子どもが 2 名、虐待内容が 2 件とも身体に関するものでございました。平成 26 年度も受付件数が 2 件、対象の子どもが 3 名、虐待内容が身体に関するものが 1 件、ネグレクト、育児放棄といえますけれども、が 1 件となっております。

今年度はちょっと数が多くて、5 件ございます。対象の子どもが 10 名、虐待内容が身体に関するものが 2 件、その他が 3 件となっております。その他の内訳でございますが、不登校が 1 件、家庭内暴力が 2 件です。また、現在進行形で対応を継続しているものが 15 件ございます。こういった対応をどうやってやっているかということでございますが、児童虐待は、早期の発見と継続した見守り、場合によっては親から強制的に切り離すなどの措置が必要となります。ですので、日頃から子どもに関わっております保育園とか、小学校の先生たちに何か身体的な変化とか、注意深く見守って何かあれば早急に当課にそういった情報をつないでいただくと同時に、事案として受け付けた場合には関係機関ですね、今言いました保育園とか小中学校、児童相談所、教育事務所の S S W とか、そういったところと連携して役割を分担して、それぞれ何かあったときに、誰がどう動く、今後どうしていくことをやっております。場合によっては、強制的な措置ということで、親から切り離すようなことを行っております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8 番（森元秀一君） 虐待児児童について、18 歳は超えても引き続き児童支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や、里親委託の児童等に対して、きめ細かなアフターケア事業、児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終了します。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 16 番、阿南誠藏君。

○16 番（阿南誠藏君） 緊急動議をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 理由は何ですか。

○16 番（阿南誠藏君） 阿蘇いこいの村についてであります。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ただ今、阿南誠藏君より、阿蘇いこいの村の件について、緊急動議があっております。

ただ今の動議に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（藏原博敏君） 2名以上の賛成者がありますので、この動議は成立いたします。

それでは、阿南誠藏君の発言を許します。

○16番（阿南誠藏君） 緊急動議の同意をいただきまして、発言を許していただくことを、ありがとうございます。

緊急動議。3月17日の新聞に掲載されました阿蘇いこいの村の記事について発議いたします。

記事によりますと、「阿蘇いこいの村の早期再開を求める決議書を賛成少数、賛成7、反対12で否決いたしました」と掲載されましたが、発議第1号は、当初の協定書に基づく事業計画で早期再開を求める決議書であります。実現不可能な施設の再開については、田中則次議員と私と反対討論をいたしました。いこいの村全体の早期再開は強く求めるものであります。

新聞の記事に、「当初の協定書に基づく」という文面が抜けていて、市民に大きな誤解を招きかねないと思い緊急動議を行い、議事録の記録をとどめていくことを望むところであります。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 以上で、阿南議員の発言は終わりました。

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

○議長（藏原博敏君） 日程第2「委員会の閉会中の継続審査（調査）について」を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長から、会議規則第111条の規定によりまして、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査（調査）の申出があります。

お諮りいたします。各委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

この後、追加議案がございますので、暫時休憩をいたします。

2時45分まで休憩をいたします。

午後2時31分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、時間がきましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただ今、市長より議案4件が提出されました。

この際、これを日程に追加いたしまして、議題としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 59 号、議案第 60 号、同意第 1 号及び諮問第 1 号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただ今、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました案件については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。

従って、追加で付議されました事件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

追加日程第 1 市長より提案理由の説明

○議長（藏原博敏君） 追加日程第 1、市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） それでは早速、平成 28 年第 1 回、阿蘇市議会定例会、追加提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 59 号、阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正する条例の一部改正について、本件は、国家公務員に準じた給料表へ改定することに伴い、任期付き職員の給料表を改定し、あわせて所要の改正を要するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 60 号、平成 27 年度阿蘇市一般会計補正予算について、本予算は、第 8 号補正であります。国の補正予算を受けて、T P P 関連施策として実施する担い手確保経営強化支援事業の一次採択分を第 7 号補正で計上しておりましたが、二次要望分についても採択され、3 月 10 日付けで配分通知が届いたことから、歳入歳出同額を追加計上しております。

この補正の結果、規定の予算額に歳入歳出それぞれ 1,573 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 192 億 461 万 6,000 円といたしました。

同意第 1 号、阿蘇市教育委員会委員の任命について、本件は阿蘇市教育委員会委員の任期満了、平成 28 年 3 月 31 日に伴い、阿蘇市教育委員会委員を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦について。

本件は、人権擁護委員の任期満了、平成 28 年 6 月 30 日に伴い、人権擁護委員候補者を推薦したので、人権擁護委員法第 6 条 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、議案 4 件、条例 1 件、予算 1 件、人事 2 件を本日追加して上程いたしましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 以上で、市長の提案理由の説明が終わりました。

追加日程第2 議案第59号 阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例の一部改正について

○議長（藏原博敏君） 追加日程第2、議案第59号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ただ今、議題としていただきました議案第59号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

追加配付議案集の1ページから3ページまでとなります。

まず、提案理由でございますが、本件は国家公務員に準じた給料表へ改正することに伴い、任期付き職員の給料表を改定し、あわせて所要の改正を要するため、本条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、2ページ、3ページでご説明申し上げます。

本条例改正につきましては、先に議決いただきました条例改正案の中の改正になります。

まず第2条です。第2条は、地域手当の改正規定ということになります。新たに左側ですね、改正後の新のところの中段に下腺が引いてございますが、新たに7級地の区分を追加するものでございます。支給率は3%、主な地域といたしましては、札幌市、岡山市、北九州市、長崎市等などがあるところでございます。

続きまして、第5条は、任期付き任用職員の給与等の改正規定でございます。

適用者がいないということで、総合的見直し後の2%を引き下げた後の給料に改定していたわけでございますけれども、一般職の改正にならしまして、人事院勧告を尊重した反映した形にした上で引き下げる必要があるということで、今回こういった改正を行うものでございます。

ご審議方、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第59号について採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議ないものと認めます。

議案第 59 号、阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正については、可決いたしました。

追加日程第 3 議案第 60 号 平成 27 年度阿蘇市一般会計補正予算について（第 8 号）

○議長（藏原博敏君） 追加日程第 3、議案第 60 号「平成 27 年度阿蘇市一般会計補正予算について」を議題といたします。

総務部財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） お疲れさまです。ただ今議題とさせていただきました追加議案の別冊 1 になります。

議案第 60 号「平成 27 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 8 号）について」ご説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。

第 1 条になりますが、既定の予算総額に 1,573 万 4,000 円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ 192 億 461 万 6,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。最後のページになりますが、歳出でございます。

款 5、農林水産業費、目の 3、農業振興費の負担金補助及び交付金でございます。

ここに担い手（経営強化支援事業費補助金）という部分を計上させていただいております。今回、国の補正予算に伴いまして、3 月の補正予算におきましても、第 7 号予算で計上いたしておりますが、先ほどの提案理由の中にもありましたとおり、2 次要望がございまして、採択されましたので、農業用機械の取得や施設の導入に対しての補助する費用といたしまして、1,573 万 4,000 円を追加いたしまして、4,560 万 9,000 円を計上いたしております。

なお、歳入につきましては、前のページ、5 ページにございますが、同額の 1,573 万 4,000 円を県補助金として受け入れることといたしております。

以上、追加提案させていただきました議案 60 号につきまして、ご審議よろしく申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

15 番、古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） 15 番、古澤です。補助金の中について、ちょっとご説明を詳しくお願いいたします。

まさか市外の方がおりはしませんでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） お答えします。補助金の内容でございますが、先ほど財政課長が言われましたように、機械の導入、あるいは施設の 2 分の 1 補助でございます。

それから、今の住所の他の市町村ということでございましたが、あくまでも阿蘇市の農家の方と。今回配分がありまして、県の配分を受けたんでございますが、あくまでも枠が少な

かったということで、新規就農者の方が1次の中で要望をして配分をいただきました。

2次募集の中では、法人のほうがまたポイントが高いということで、そういう形で今回熊本県内で全体で1億7,000万の予算枠の中で、阿蘇市は4,500万ということで、4分の1以上が阿蘇市で配分をいただいたということでございます。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

13番、五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 13番、五嶋です。補助の内容、機械、施設、もうちょっと詳しく。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 今回の補助対象については、農産物の生産、加工、流通、販売、その他、農業経営の開始、もしくは経営の改善に必要な機械、または施設の取得、改良について該当しますということでございます。

これまで言いましたように、なかなか狭き門の中で、TPP関連は今からまだ更に出てきますが、今回は国の補正予算の中で、全体の53億ということで打ち出されたもので、阿蘇市としては、この間受付をしまして、約14億程度の要望がございました。やはり要望の中で、なかなか採択ができないという状況中で、やっぱりタイミングを考えながら市としては、要望していております。今回は、どうしてもやっぱり枠が狭いということで、そういうポイントが多回部分をやったと、結果的にそういうやり方をやったものですから、阿蘇市には配分が多かったということで、ご理解をいただきたいと思えます。

今後については、産地パワーアップとか、畜産関係者への支援ということで、28年度に大きく予算枠を設けておりますので、その中で要望をいただいた14億の方がおられるということですので、それに乗れるように工夫をして頑張りたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

19番、井手明廣君。

○19番（井手明廣君） 19番です。今、説明がありまして、中身はわかりました。これが通れば、いつから公募しますか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 今回は、国の補正予算ということで、予算上は27年度の予算ということで、計上させていただきましたが、繰り越しですので、未契約繰越ということで執行していきます。

まだ、今配分ということで、内示はまだこれからでございます。そういうことで内示をいただいて、交付決定があつて初めて執行されますので、なるべく機械ごとにですね、やはり田植え機械とかいうのは、やっぱり今年度営農に間に合えばいいということで、急ぎたいというふうに思いますが、あとコンバイン等については、秋口までと、順序を追って、なるべく営農のためになるように執行していきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第 60 号について採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議ないものと認めます。

議案第 60 号、平成 27 年度阿蘇市一般会計補正予算については、可決いたしました。

追加日程第 4 同意第 1 号 阿蘇市教育委員会委員の任命について

○議長（藏原博敏君） 追加日程第 4、同意第 1 号「阿蘇市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ただ今、議題としていただきました同意第 1 号「阿蘇市教育委員会委員の任命について」ご説明申し上げます。

阿蘇市教育委員会委員の任期満了に伴い、次の者を阿蘇市教育委員会委員として任命したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ニシモトタカシ氏でございます。経歴につきましては、5 ページのほうに書いてございますので、ご参照いただきたいと思います。

任期につきましては、平成 28 年 4 月 1 日から 32 年 3 月 31 日までの 4 年間となっております。

ご審議方、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4 番、谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） この方は、差しかえなければ、どなたの交代なのか、お願いします。

その結果、教育委員会が校長先生出身とか、保護者出身とか、そういったどういった割合になっているか、そのこともご答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） この教育委員会は、3 月 31 日付けで任期が切れますのは、工藤文章委員で、PTA の代表でございます。

従いまして、後任も一応 PTA、子どもさんが今、小学生におられます PTA の代表として教育委員会として、今上程したところでございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 討論がないようですので、討論を終了します。

これより同意第1号について採決をいたします。

本案は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議ないものと認めます。

同意第1号、阿蘇市教育委員会委員の任命についての同意を求める件は、これに同意することに決定いたしました。

追加日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（藏原博敏君） 追加日程第5、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

市民部長の説明を求めます。

市民部長。

○市民部長（佐藤菊男君） お疲れさまです。

それでは、ただ今、議題としていただきました諮問第1号について、ご説明を申し上げます。

議案集の6ページ、7ページのほうをお願い申し上げます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について。本件は、人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員候補者を推薦したので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

続きまして、推薦理由でございますが、法務大臣が委嘱します人権擁護委員の推薦につきましては、人権擁護委員法第6条第3項に市町村長は、議会の意見を聞いて推薦しなければならないと記載されております。

現在阿蘇市には9名の人権擁護委員さんがおられます。今回は、25年7月1日に任命されております2名の方が任期満了となりますので、新たに推薦必要があるために、今回ご提案を申し上げます。

なお、法務局の人権擁護委員委嘱日のほうが昨年4月と10月の各1日付けの年2回となりました。この措置によりまして、現在の委員の任期は、自動的に9月30日まで延長されることとなりましたので、新しい任期につきましては、本年の10月1日から平成31年9月30日までの3年間となります。

議案集の7ページにお二人の経歴を載せております。今回、推薦いたします方は、園田みよ様、坂梨征子様です。このお二人は、ともに現職の人権擁護委員であり、お二人とも現在1期目あります。このお二人につきましては、人望も厚く、積極的に活動されておりますの

で、継続をお願いしたく推薦するものでございます。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより諮問第1号について採決を行います。

本案は、原案のとおり適任とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議ないものと認めます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、適任とすることに決定いたしました。

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定によりまして、本日をもって閉会いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。

平成28年第1回阿蘇市議会定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

着座のままでご挨拶を申し上げます。第1回阿蘇市議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。今回定例会は3月4日開会以来、本日まで15日間にわたり提案されました平成28年度予算をはじめ、諸議案について終始極めて熱心に審議をいただき、本日ここに全議案を議了いたしまして、無事閉会の運びとなりましたことは、ひとえに議員の皆様方、執行部の皆様方のご同慶に存ずる次第であります。

執行部各位におかれましては、今期定例会において成立いたしました諸議案の執行にあたりまして、各常任委員長報告をはじめ、今会期中の各議員の意見を十分尊重していただき、市政各般における向上を期し、更に一層の熱意と努力をされますよう心から希望を申し上げます。

終わりにになりましたが、終始議会運営にご協力をいただきました各議員並びに執行部各位のご協力に対し、心からお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

なお、閉会後は執行部のほうより、平成28年3月末日をもって退職されます部課長、並びに後任の職員の紹介の申し出がありますので、これを許したいと思えます。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、その後は全員協議会を開催しますので、議員各位の出席をお願いいたします。

これをもって、本定例会を閉会いたします。

午後3時07分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

平成 28 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員